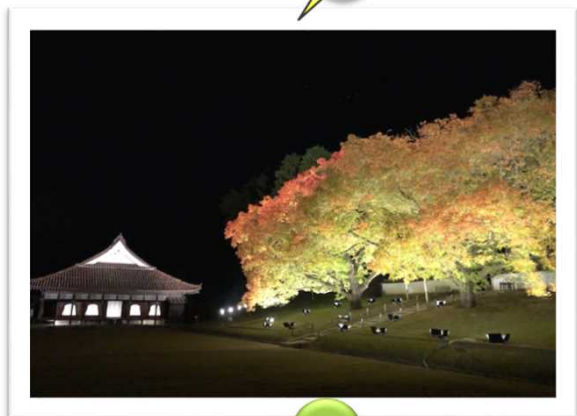


令和2年度版



岡山県の運輸産業



公共交通利用促進キャラクター
のりたろう



国土交通省中国運輸局岡山運輸支局
(本庁舎・玉野庁舎・水島海事事務所)



独立行政法人自動車技術総合機構
中国検査部岡山事務所

目 次

	ページ
	岡山運輸支局・中国検査部岡山事務所の概況 1～3
	岡山運輸支局・中国検査部岡山事務所の施設概要 4～6
コロナ禍への対応 コロナ禍対応についてのページへ	新型コロナウイルス感染症への対応について 7～8
交通企画業務 交通企画業務のページへ	交通企画業務 9～12
倉庫業務 倉庫業務のページへ	倉庫業 13～14
自動車輸送業務 自動車輸送業務のページへ	旅客自動車運送事業の概要 15
	バス事業 16～19
	タクシー事業 20～23
	貨物自動車運送事業の概要 24～26
	監査業務 27
自動車登録業務 自動車登録業務のページへ	自動車の登録業務 28～30
自動車検査業務 自動車検査業務のページへ	整備関係業務・保安関係業務 31
	検査関係業務 32～33
自動車審査業務 自動車審査業務のページへ	自動車の審査業務 34
海事業務 海事業務のページへ	旅客航路事業 35～36
	港湾運送事業 37～38
	内航海運業 39
	造船業 40
	船用工業 41
	船舶の検査・測度業務 42～43
	船員関係業務 44～45
	運航労務監理業務 46～47
	外国船舶監督業務 48～49
	モーターボート競走事業 50
	船舶に関する基本用語 51
	海事思想普及への取り組み等 52～53
住所・連絡先のページへ	住所・連絡先 54～55

岡山運輸支局・中国検査部岡山事務所の概況

沿革

昭22.3 広島鉄道局
岡山自動車事務所
22.6 岡山市上石井に移転
23.1 岡山道路運送監理事務所を設置
24.6 広島陸運局
24.11 岡山県陸運事務所を設置
32.8 岡山市桑田町に移転
34.1 岡山市西田町に移転
39.4 岡山市藤原に移転

大11.5 広島通信局海事部玉野分室設置
昭 8.8 出張所に変更
16.12 神戸海務局玉野支局に改正
18.11 運輸通信省神戸海運局玉野海運支局に改正
19.6 神戸海運局玉野支局に改称
19.11 広島海運局玉野支局に改称
20.6 運輸省中国海運局玉野支局に改称
22.11 支局に14出張所を設置
26.6 日生など3出張所を廃止
27.8 山田など6出張所を廃止
33.1 牛窓出張所を廃止
39.4 水島出張所を設置
45.4 岡山など4出張所を廃止
46.4 玉野港湾合同庁舎に移転
48.4 水島出張所、支局に昇格

昭39.4 中国海運局玉野支局水島出張所を設置
48.4 中国海運局水島支局に昇格
54.3 水島港湾合同庁舎2号館に移転

昭和59年7月 中国海運局と広島陸運局を統合して中国運輸局発足

中国運輸局
岡山陸運支局

中国運輸局
玉野海運支局

中国運輸局
水島海運支局

平成13年1月 中央省庁再編により国土交通省に組織変更

平成14年7月 地方運輸局組織規則改正

中国運輸局岡山運輸支局

本庁舎

玉野庁舎

水島海事事務所

平成14年7月

自動車検査のうち「検査場における検査」の独立行政法人化により

自動車検査独立行政法人
中国検査部岡山事務所 設立

平成27年5月 本庁舎、中国検査部岡山事務所が岡山市北区富吉に移転

中国運輸局岡山運輸支局（55名）

令和3年1月1日現在

本庁舎
（34名）

玉野庁舎
（10名）

水島海事事務所
（11名）

平成28年4月

自動車検査独立行政法人と交通安全環境研究所が統合し

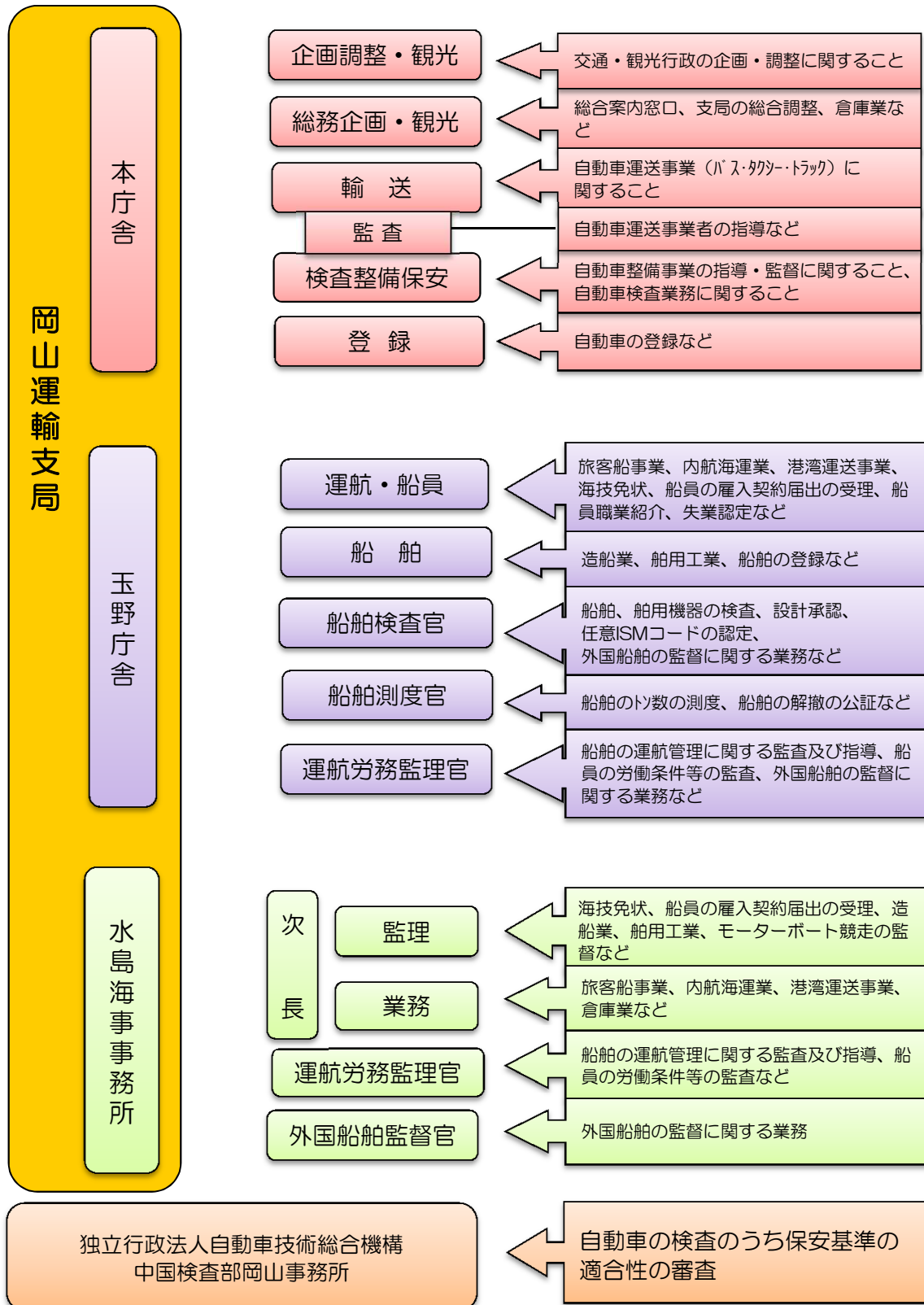
独立行政法人自動車技術総合機構
中国検査部岡山事務所 設立

13名

（令和3年1月1日現在）

組織および主な業務

県単位の交通・観光行政の出先機関として、自動車・海事関係業務や、観光に関する業務等を総合的に取り扱います。



岡山運輸支局各庁舎の管轄区分



※ 地図中の◇印: 船員手帳の申請可能な市町村。
(岡山市、倉敷市〔玉島支所〕、笠岡市、備前市〔日生
総合支所〕)

※ 地図中の水色の市町村は、
下記における水島海事事務所管轄区域。

<陸上交通関係>

●: 中国運輸局岡山運輸支局（本庁舎）

管轄区域: 岡山県全県

※ただし倉庫業については 水島海事事務所の管轄区域 を除いた範囲

<海事関係>

■: 中国運輸局岡山運輸支局（玉野庁舎）

管轄区域: 岡山県（ 水島海事事務所の管轄区域 を除く。）

※ただし船舶検査業務・船舶登録測度業務・船員職業安定業務については、岡山県全県

■: 中国運輸局岡山運輸支局水島海事事務所

管轄区域: 岡山県のうち浅口市、井原市、笠岡市、倉敷市、総社市、里庄町、
早島町、矢掛町

中国運輸局岡山運輸支局・中国検査部岡山事務所の施設概要

1. 岡山運輸支局（本庁舎） 施設概要

岡山運輸支局（本庁舎）及び中国検査部岡山事務所は、岡山市中区藤原で約50年間業務を行ってきましたが、建物の老朽化・耐震性の問題が顕著になり、また、近年の車両大型化に伴い、交通量が多く狭隘な近隣道路では利用者の安全・利便性を確保することが困難になったため、平成27年5月7日、岡山市北区富吉（岡山リサーチパーク北側）に移転しました。



施設の概要

敷地面積：25,257㎡
庁舎：鉄筋コンクリート造2階建
（バリアフリー対応）
延面積 1,840㎡

附属設備：太陽光発電設備、多目的トイレ、
エレベーター、身体障がい者車駐
車場、封印取付上屋、
二輪車乗降用設備 等



2. 岡山運輸支局（玉野庁舎） 施設概要

岡山運輸支局(玉野庁舎)は、玉野港湾合同庁舎の2階で業務を行っています。宇野駅から徒歩10分ほどで、庁舎の周辺には市役所や郵便局、警察署などもあり、利便性の高い場所にあります。



施設の概要

運輸支局専用面積：
307.68㎡

合同庁舎共用面積：
557.89㎡

庁舎：鉄筋コンクリート造
3階建（※エレベーター等
はありません）

附属設備：太陽光発電設備、
身体障がい者車駐車場 等

3. 岡山運輸支局水島海事事務所 施設概要

岡山運輸支局水島海事事務所は水島港湾合同庁舎内の4階で業務を行っています。水島港湾合同庁舎は水島港の最奥部にあり、水島海事事務所のほかに神戸植物防疫所広島支所水島出張所、神戸税関水島税関支署、水島海上保安部及び広島検疫所水島出張所の事務所があります。港湾機関を集中させることで海上労働従事者、港湾労働従事者に利便性を提供しています。



施設の概要

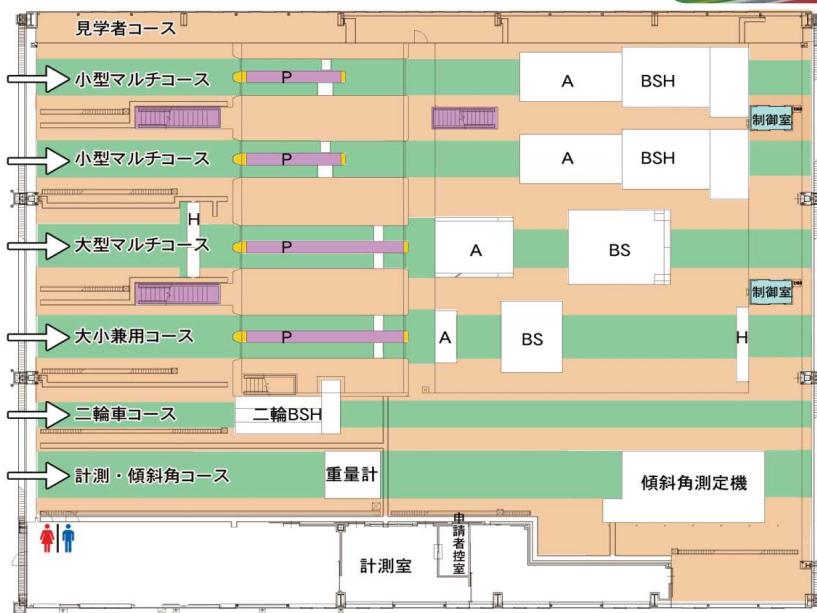
敷地面積:1698.55㎡
庁舎:鉄筋コンクリート造5
階建（バリアフリー対応）
延面積：4001.86㎡

附属設備：太陽光発電設備、
多目的トイレ、エレベ
ーター、身体障がい者車駐
車場 等

平成27年 耐震補強工事施
工完了

4. 中国検査部岡山事務所 自動車検査場 施設概要

中国検査部岡山事務所の自動車検査場には、最新鋭の検査機器である「大型マルチテスタ」を設置しています。この装置では、スムーズに検査を受検できるよう、受検者へ音声や映像で検査方法の案内を行い、誰でも安全・安心に検査を受けることが出来ます。また、小型車から大型車まで様々な大きさの車両検査も行うことが出来ます。



施設の概要

自動車検査場
：鉄筋コンクリート造2階建
延面積 2,395㎡

検査コース

A：サイドスリップテスタ
B：ブレーキテスタ
S：スピードメーターテスタ
H：ヘッドライトテスタ
P：下回り検査ピット

①見学者コース



②小型マルチテスタ



③大型マルチテスタ



④二輪車コース



⑤計測・傾斜角コース



⑥検査案内



新型コロナウイルスへの対応について

コロナ禍の運輸産業概要

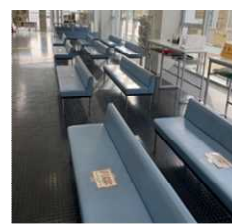
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が令和2年1月に国内で初めて感染が確認されて以降、急速に感染拡大し、同年4月16日には緊急事態宣言が全国に拡大されました。外出自粛が要請されるコロナ禍においても、公共交通や物流を担う関係事業者は、エッセンシャルサービスとして事業継続を求められており、依然として厳しい状況が続いています。

岡山運輸支局の対応について

岡山運輸支局では、緊急事態宣言が全国に拡大された際に外出自粛の影響を受ける交通事業者への支援が必要と判断し、いち早く関係自治体を訪問し、事業者への支援を呼びかけました。コロナ禍の長期化に伴い緊張感が緩んだ8月には、県内教育機関に対して、公共交通機関利用時にマスクを着用するなど、マナー向上について協力要請したほか、輸送需要が回復した10月には、管内バス・タクシー事業者に対して、運行・整備管理等の徹底を注意喚起しました。感染拡大の兆しが見られた11月には再度自治体訪問を行い、引き続きの支援について確認しました。当支局において研修等を行う際には、十分な間隔が確保できるよう参加人数を絞ったうえで、感染拡大防止策を徹底して行っています。

また、来庁者に安心して手続きを行っていただけるよう、登録窓口において交付物を対面せず確認できるカメラを設置したほか、待合スペースの混雑緩和措置や各窓口への飛散防止フィルム等の設置、消毒、検温等、感染拡大防止策を継続して行っています。

→ 対面の窓口には飛散防止フィルムや
アクリル板を設置しています



← 待合スペース各所に、間隔を空ける等感染症対策を促す
標示をしています

岡山運輸支局の主なコロナ対応一覧

【総】:総務企画【輸】:輸送【監】:監査・保安【登】:登録【整】:整備【機】:自動車機構【玉】:玉野庁舎【水】:水島海事事務所

令和2年2月

【登】【整】令和2年2月28日～3月31日までの車検有効期間を4月30日まで伸長(2月28日公示)

3月

【玉】船舶検査証書等の有効期間の延長 } 適用期間:当面の間(終了期日未定)

【玉】船舶国籍証書の検認期日の延長 } 適用期間の終了は、終了の3か月前までに別途指示する

【輸】バス・タクシー事業者からの相談窓口を開設

4月

【輸】バス・タクシー事業における一時的な休車特例を措置

【輸】タクシー事業者による飲料・食料等の貨物有償運送の特例を措置

【輸】道路運送法等に基づく報告等の各種手続きについて柔軟な運用を開始

【監】適正化事業実施機関による巡回指導の中止を要請

【監】整備管理者選任前研修について、会場の最大人数の半分以上を目安に受講人数を絞り、基本的な感染拡大防止措置をした上で開催

【登】相談窓口の運用を変更(9:00～16:00→9:00～15:00)

【登】【整】令和2年4月8日～5月31日までの車検有効期間を6月1日まで伸長(4月7日公示)

【登】【整】令和2年4月17日～5月31日までの車検有効期間を6月1日まで伸長(4月16日公示)

【玉】【水】新型コロナウイルス感染症に係る船員関係事務の取扱いについて柔軟な対応

【機】WEB会議システムにて、研修・会議をリモートにより適宜実施

【総】【輸】【監】【登】【整】【機】【玉】【水】共通

緊急事態宣言(全国)に伴う職員の出勤回避(緊急事態宣言解除まで)

待合スペース、窓口等の消毒を開始

各窓口において飛散防止フィルムを設置

5月

【登】【整】令和2年6月1日～6月30日までの車検有効期間を7月1日まで伸長(5月8日公示)

【総】交通事業者への支援を自治体に求めるため、岡山県内の関係自治体を訪問

【輸】レンタカー事業者における一時的な休車特例を措置

【登】自動車登録申請書の添付書類(印鑑証明、車庫証明、使用者の住所・本拠の挙証書面)の有効期間を延長

【登】待合スペースの混雑緩和のため建物外にベンチを設置

【登】待合スペース混雑緩和のため、呼出を車内で確認できるよう、呼出にマイクを使用。マイクの聞こえる範囲を調査。

6月

【輸】宅配貨物の輸送に限り、貨物自動車運送事業者によるレンタカー使用を認める特例を措置

【玉】旅客定期航路事業者への支援を自治体に求めるため、岡山県内の関係自治体を訪問

7月

【水】旅客定期航路事業者への支援を自治体に求めるため、岡山県内の関係自治体を訪問

【玉】【水】定期航路事業者に対して、夏季の安全総点検の機会をとらえ、新型コロナ等感染症対策について確認・指導

8月

【輸】県内教育機関に対して、公共交通機関利用時にマスクを着用するなど、マナー向上について協力要請

9月

【登】9月末の混雑緩和のため窓口を増設

10月

【輸】輸送需要の回復を受け、管内バス・タクシー事業者に対して、運行・整備管理等の徹底を注意喚起

11月

【総】交通事業者への支援を自治体に求めるため、岡山県内の関係自治体を訪問

【輸】正当な理由のないマスク未着用者に対して、タクシーの利用を断る旨を追加した運送約款を認可

【登】対面せず申請処理状況を確認できるよう、交付物を映すカメラを設置

12月

【玉】【水】定期航路事業者に対して、年末年始の安全総点検の機会をとらえ、新型コロナ等感染症対策について確認・指導

【機】検査部より配布の非接触型体温計を用いた検温を適宜実施

令和3年1月

【登】自動車登録申請書の添付書類(印鑑証明、車庫証明、使用者の住所・本拠の挙証書面)の有効期間を延長



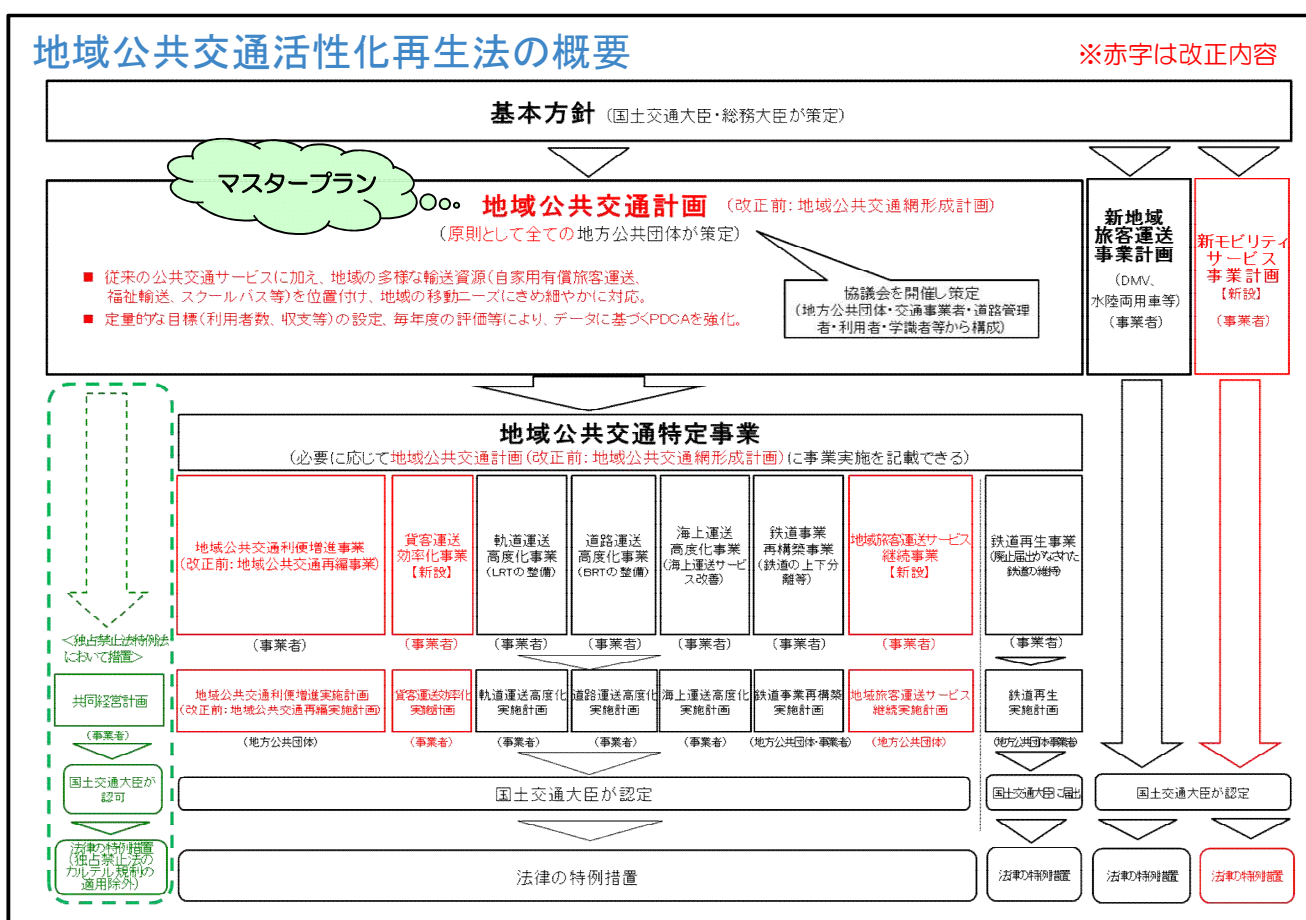
1. 持続可能な旅客運送サービスの提供の確保に向けた取組

令和2年11月27日、改正「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行されました。地方公共団体が中心となり、まちづくりや観光等の様々な分野と連携した交通ネットワークを形成することを目的とした地域公共交通網形成計画は、「地域公共交通計画」として、多様な輸送資源を総動員することにより地域の移動ニーズにきめ細やかに対応する考え方が新たに追加され、地方公共団体における策定が努力義務化されました。地域公共交通再編事業に代わる「地域公共交通利便増進事業」においては、路線再編のほか、等間隔運行や定額制乗り放題運賃などにより、利用者目線での利便性増進が図られます。併せて、独占禁止法特例法により、乗合バス事業者間等の共同経営について、カルテル規制を適用除外する特例が創設されました。

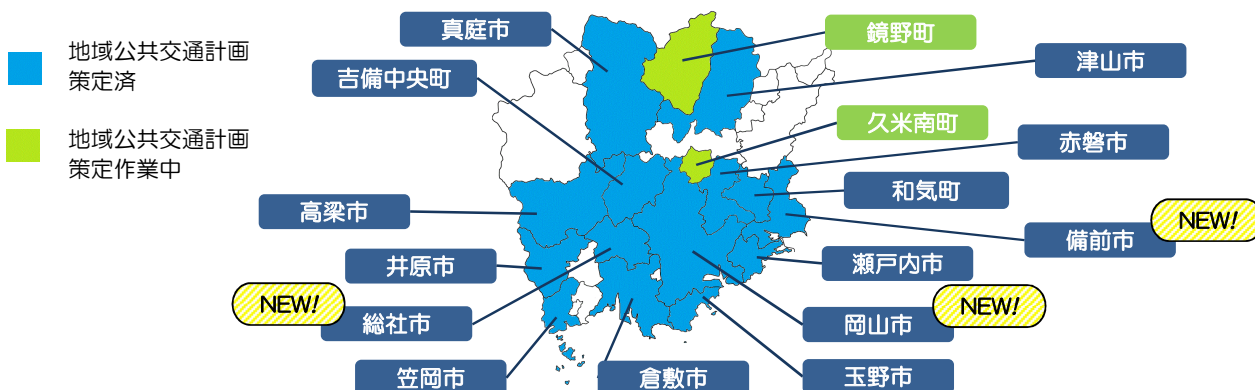
岡山県内では、令和2年12月末時点で、14自治体で地域公共交通計画が策定されています。

地域公共交通活性化再生法の概要

※赤字は改正内容



岡山県内における地域公共交通計画策定自治体 (R2年12月現在)



2. 持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた支援



地域公共交通は、新型コロナの感染拡大に伴う緊急事態宣言下においても、エッセンシャルサービスとしてサービス提供を維持してきた一方、ポストコロナに向けた急速な社会構造の変化の中で厳しい経営環境に置かれています。そこで、国土交通省では、地域公共交通を維持していくために、幹線バス交通、デマンドタクシーをはじめとする地域内交通や離島の生活交通の維持の支援を行っています。これに加えて、快適で安全な公共交通の実現のためのバリアフリー設備の整備や、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に関する計画の策定やその取組の支援も充実させています。また、コロナ収束後の観光需要の回復を見据え、訪日外国人がストレスなく快適に観光できるよう、移動円滑化等に関する取組の支援も行っており、地域活性化に向けた様々な支援を提供しています。

地域公共交通確保維持改善事業

○ コロナの影響を受けた既存路線の維持のほか、地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実にに向けた取組を支援する。

地域公共交通確保維持事業 (地域の実情に応じた生活交通の確保維持)

<支援の内容>

- 高齢化が進む過疎地域等の足を確保するための幹線バス交通や地域内交通の運行
 - ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
 - ・過疎地域等において、コミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の地域内交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
- 離島航路・航空路の運航
 - ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援



地域公共交通バリア解消促進等事業 (快適で安全な公共交通の実現)

<支援の内容>

- 高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等



地域公共交通調査等事業 (地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定等の後押し)

<支援の内容>

- 地域における一層の連携・協働とイノベーションに向けた取組の促進を図るための新たな法定計画の策定に資する調査等
- 地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針・基本構想の策定に係る調査

※国の認定を受けた鉄道事業再構築実施計画、地域公共交通再編実施計画等に基づく事業(地域鉄道の上下分離、地方路線バスの利便性向上、運行効率化等のためのバス路線の再編、デマンド型等の多様なサービスの導入等)について、まちづくりとも連携し、特例措置により支援

※交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数市町村を含む協議会が主体となった協働による取組に対し、計画の策定やバス等の運行への支援の特例措置により後押し(地域公共交通協働トライアル推進事業)

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策・観光振興事業

○ コロナ収束後の観光需要の回復を見据え、訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるよう、滞在時の快適性・観光地の魅力向上や、観光地までの移動円滑化等を支援する。

支援メニュー例

■全国共通ICカードの導入



■QRコード決済やクレジットカード対応



■ノンステップバス、リフト付バス、ユニバーサルデザインタクシーの導入



■交通施設や車両等の洋式トイレ、多機能トイレの整備

■多言語バスロケーションシステムの設置



■無料公衆無線LAN環境の整備



■エレベーター・スロープ等の設置による交通施設の段差の解消





3. 地域公共交通を担う人材育成への取組

急速な少子・高齢化が進み、地域公共交通の確保維持が地方公共団体の大きな課題となっています。

岡山運輸支局では地方公共団体の交通政策担当者を対象に、公共交通施策を推進するうえで必要となる各種関係法令の知識習得、先進事例の紹介等を行う研修会を開催しています。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、WEB会議システムによる開催となりました。研修会では、新型コロナウイルス感染防止対策支援事業を紹介したほか、活性化再生法改正に伴う制度概要を解説しました。※写真は令和元年度開催時のものです。



4. 地球環境の負荷軽減に関する取組

エンジョイ・エコドライブおかやま



ドライブを楽しみながらエコドライブを体得し、燃費節約と地球温暖化防止への意識向上を図るイベントとして、令和2年10月24日、赤磐市の「おかやまフォレストパーク ドイツの森」を会場に「エンジョイ・エコドライブおかやま」を開催しました。(主催：(一社)日本自動車販売協会連合会岡山県支部・岡山県軽自動車協会、共催：岡山運輸支局・JAF岡山支部・NASVA岡山支所)

今年度はマスク着用や会場の消毒など、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上での実施となりました。各ディーラー提供のPHEV車・クリーンディーゼル車等最新エコカー試乗車で、「ドイツの森」へのドライブや園内をお楽しみいただいた後、JAF岡山支部によるエコドライブ講習と、NASVA岡山支所による自動車アセスメント講習を行いました。各講習終了後、エコドライブを実践していただきながら、岡山運輸支局までの道のりを楽しんでいただきました。



5. 公共交通の利用促進&心のバリアフリーをめざして

岡山県公共交通教室連携会議の活動について



岡山県公共交通教室連携会議では、地域の生活交通を守り育てるため、岡山県内の小学生や高齢者を対象に公共交通教室を開催しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催が見送られましたが、令和元年度は県内の14カ所でバスの乗り方教室を開催しました。実際の路線バスを使用して、バスの乗り方、車内マナー、バリアフリー、交通安全等について学習していただき、公共交通をより身近に感じていただく取組を行っています。

※写真は令和元年度開催時のものです。



倉敷市おもてなしマイスター講習会について



岡山運輸支局は令和2年10月15日、倉敷市役所が主催する「倉敷市おもてなしマイスター講習会」で「高齢者疑似体験」の講師を担当しました。疑似体験キットを装着した受講生に、倉敷市役所内で階段の上り下り、トイレの出入り等、日常の動作を体感していただくことで、高齢者がどこで何を感ずるかという「気づき」を得ていただきました。

障害の有無に関わらず誰もが普通に生活できる社会（「ノーマライゼーション」）の実現のためには、高齢者や障がい者、妊婦など移動に制約がある方にとって、さまざまな障壁（バリア）のない（フリー）状況であることが重要です。そのためには、施設整備などハード面の整備だけでなく、高齢者、障がい者等の困難を自らの問題として認識し、誰もが自然に快く協力すること（「心のバリアフリー」）が重要です。



倉庫業

倉庫業とは、「寄託を受けた物品の倉庫における保管を行う営業」と定義されており、具体的には、他人から物品を預かり保管するものが営業倉庫となります。

ただし、自転車の一時預かり等、倉庫業から除かれる形態もいくつかあります。

営業倉庫の種類



営業倉庫は、保管する物品により右記のとおり種類が分かります。

普通倉庫	1 類 倉 庫	→ 危険物を除き保管物品の制限なし
	2 類 倉 庫	→ 防火性能を有せず保管物品に制限あり
	3 類 倉 庫	→ 防火・防湿・遮熱性能を有せず制限あり
	野 積 倉 庫	→ 木材・石材等を野積みで保管
	貯 蔵 槽 倉 庫	→ 穀物等ばら貨物や液体をサイロ・タンクにより保管
	危 険 品 倉 庫	→ 石油・化学薬品等危険物を保管
	水 面 倉 庫	→ 原木等を水面において保管
	冷 蔵 倉 庫	→ 保管温度により7等級に区分される
	トランクルーム	→ 消費者の物品の保管の用に供する倉庫

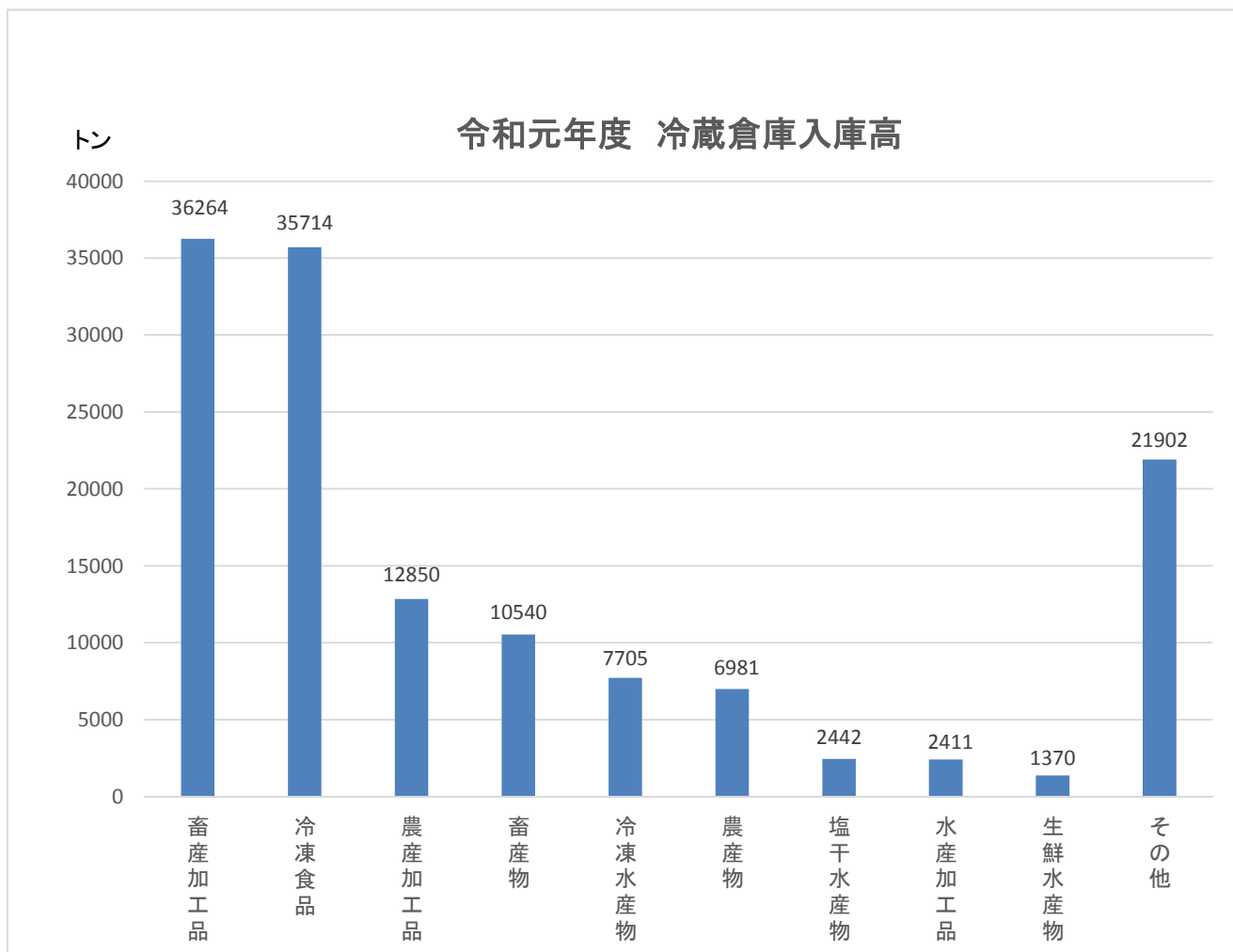
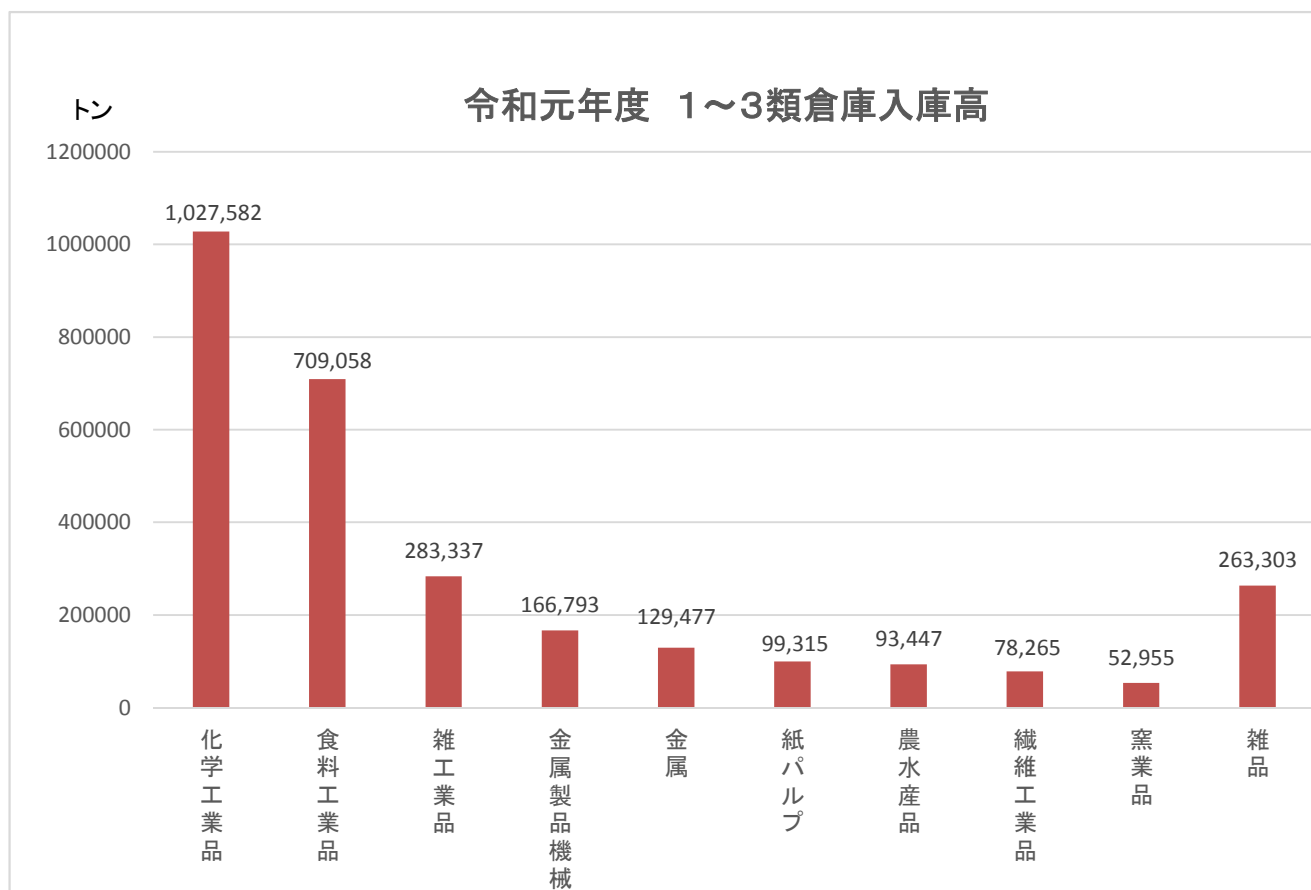
岡山県の営業倉庫

岡山県は、岡山自動車道、山陽自動車道及び瀬戸中央自動車道など交通の結節点としての地理的な優位性から、県内のIC近接地への物流団地の整備が行われた結果、物流拠点としての営業倉庫の所管面積（容積）は中国地方で最大規模となっています。

→中国5県における1～3類倉庫床面積の約47.4%を占めます（令和元年度）

岡山県内の各種倉庫の庫腹 R2.3.31現在	
1～3類倉庫	1330(千㎡)
野積倉庫	123.3(千㎡)
貯蔵槽倉庫	597.4(千㎡)
危険品タンク	6(千㎡)
危険品倉庫	16.9(千㎡)
水面倉庫	該当無し
冷蔵倉庫	453.5(千㎡)





旅客自動車運送事業の概要

一般旅客自動車運送事業



一般乗合旅客自動車運送事業



不特定多数の旅客を乗り合わせて行う
一般旅客自動車運送事業
例：路線バス、高速バス、
コミュニティタクシー等

一般貸切旅客自動車運送事業



一個の契約により乗車定員11人以上の自動車を
貸し切って旅客を運送する一般旅客自動車運送事業
例：貸切バス、観光バス等

一般乗用旅客自動車運送事業



一個の契約により乗車定員10人以下の自動車を
貸し切って旅客を運送する一般旅客自動車運送事業
例：法人タクシー、個人タクシー、福祉タクシー

特定旅客自動車運送事業

学校や会社といった特定の者の需要に応じ、
学生や社員など一定の範囲の旅客の運行を行う旅客自動車運送事業
例：スクールバス

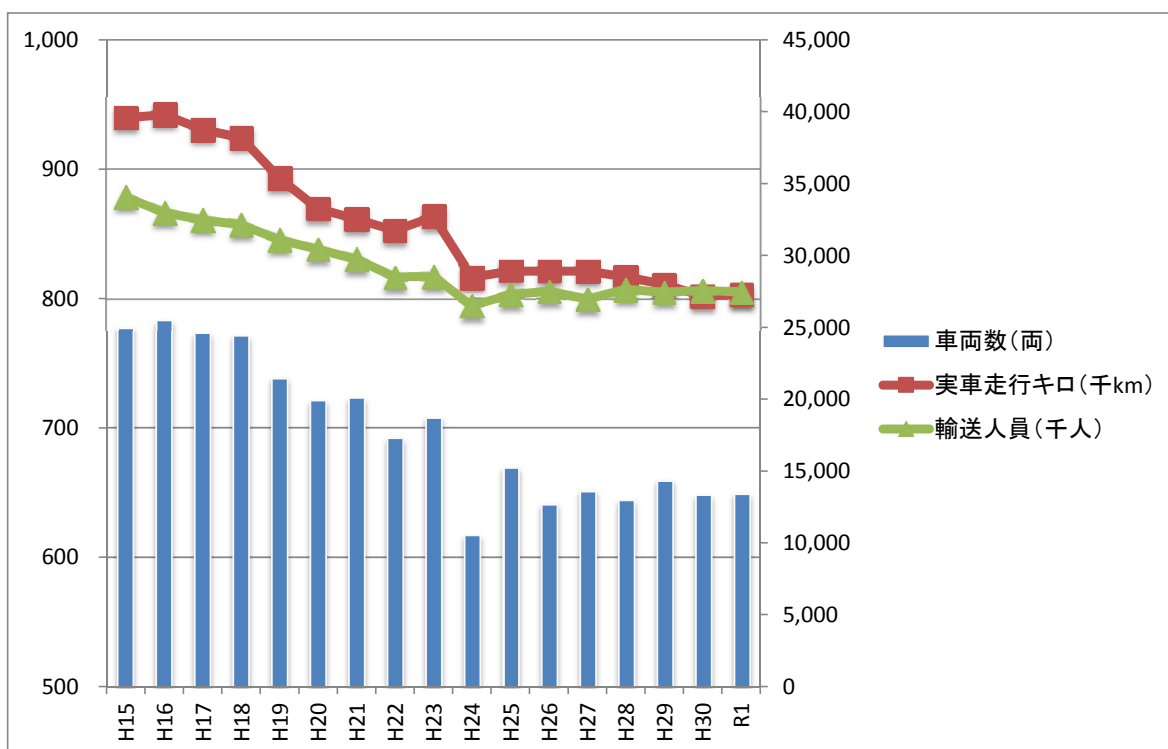
バス事業

岡山県 乗合バスの輸送実績の推移

項 目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
車 両 数 (両)	692	708	617	669	641	651	644	659	648	649
実車走行キロ(千km)	31,738	32,684	28,471	28,905	28,896	28,893	28,507	27,991	27,172	27,271
輸 送 人 員 (千 人)	28,493	28,552	26,489	27,271	27,493	26,952	27,636	27,428	27,572	27,450

※出典:運輸要覧

※平成22年度より、「保有車両数30両以上の事業者」を対象とした統計



県内の乗合バス事業者の輸送人員は、令和元年度実績で約2745万人と、10年間で約100万人減少しました。

赤字路線の減便や事業者の撤退もあり、中山間部や過疎地域を中心に厳しい経営状況にあります。そこで、地元自治体・事業者・地域住民等が主体となり、地域公共交通の活性化やあり方を模索し、移動手段の確保を検討しているところです。

コミュニティバスや乗合タクシーといった、従来の路線バスとは異なる運行形態により、移動手段が確保されている地域も増加傾向にあります。

岡山県内の様々な地域交通 ～事業用自動車による地域の乗合運行～



	名称	運行形態	運行地域	運賃	運行事業者
岡山市	御津・建部コミュニティバス	乗合バス	御津地区	200円均一	中鉄バス南
	迫川地区乗合タクシー (フンタク)	乗合タクシー	迫川地区	500円	岡山旭交通南
	モモタク	乗合タクシー	千種学区	300円	(株)キリンタクシー
	あいタク	乗合タクシー	馬屋上・野谷学区	500円	(株)エスアールティ
	角タク	乗合タクシー	角山学区	500円	西大寺タクシー (有)
 ジーンズバス(倉敷市)	ふれあい号 ※	乗合バス	児島地区	170円均一	下津井電鉄南
	とこはい号 ※	乗合バス	下津井地区	170円～260円	下津井電鉄南
	ジーンズバス	乗合バス	児島地区	170円均一	下津井電鉄南
	真備地区コミュニティタクシー	乗合タクシー	真備地区	300円	南日の丸タクシー
	船穂地区コミュニティタクシー	乗合タクシー	船穂地区	400円	浅口タクシー南
	西坂地区コミュニティ タクシー (やまびこ号)	乗合タクシー	西坂台団地～倉敷中央病院前 西坂台団地～生坂口 生坂口～倉敷中央病院前	500円 300円 300円	南Heiwa Taxi Corp.
	イトーピアコミュニティタクシー (しあわせ号)	乗合タクシー	イトーピア団地～川崎医科大学付属 病院	300円均一	南Heiwa Taxi Corp.
	倉敷ハイツ地区コミュニティ タクシー (ふれあい号)	乗合タクシー	倉敷ハイツ～倉敷市役所 倉敷ハイツ～倉敷中央病院	300円 500円	南Heiwa Taxi Corp.
	庄新町地区コミュニティタクシー (なまよし号)	乗合タクシー	庄新町～中庄駅	400円均一	南Heiwa Taxi Corp.
	東酒津地区コミュニティタクシー (チェリー号)	乗合タクシー	東酒津～倉敷駅	400円均一	南Heiwa Taxi Corp.
	水島地区コミュニティタクシー (すいわ号)	乗合タクシー	中般地区～水島中央病院 東塚地区～水島中央病院 連島地区～水島中央病院	300円 300円 400円	南Heiwa Taxi Corp.
	大室・高室・菰池団地地区 コミュニティタクシー	乗合タクシー	大室～菰池1丁目 大室～児島駅	300円 400円	湯タクシー南・下重観光バス南
 雪舟くん(総社市)	雪舟くん	乗合タクシー	総社市内	200円～300円	中鉄バス南・中鉄観光南・南日の丸タクシー 南北タクシー南・家来交通(株)・南興交通 岡山交通南
	雪舟くん・倉敷中央病院往復便	乗合タクシー	総社駅～山手地区～倉敷市街	300円～800円	南日の丸タクシー
津山市	ごんごバス	乗合バス	津山市内広域	200円均一	中鉄北部バス南
	津山・岡山空港線	乗合タクシー	美作～津山～美咲～久米南～岡山 空港	2800円・3300円・ 4000円	徳田交通南
玉野市	シーバス	乗合バス	玉野市内	100円均一	岡備ホールディングス南
	シータク	乗合タクシー	玉野市内	300円均一	下重観光バス南・双葉タクシー南・旭自動車南
笠岡市	大島乗合タクシー	乗合タクシー	大島地区	500円・300円	南井笠バスカンパニー
	尾坂乗合タクシー	乗合タクシー	尾坂地区	500円・300円	南井笠バスカンパニー
井原市	井原あいあいバス	乗合バス	井原地区	100円均一	北原バス南
	井原市予約型乗合タクシー	乗合タクシー	井原市内	300円 500円	日の丸タクシー南・一丸タクシー南
高梁市	玉川ふれあいタクシー	乗合タクシー	玉川地区	500円・700円	南ビオーネ交通
	備中ふれあいタクシー	乗合タクシー	備中地区	300円～700円	成羽タクシー南
	川上ふれあいタクシー	乗合タクシー	川上地区	400円均一	成羽タクシー南
	福地地区乗合タクシー	乗合タクシー	福地地区	500円均一	備北タクシー南・成羽タクシー南
	観光乗合タクシー	乗合タクシー	高梁市街	600円・2000円	南ビオーネ交通・備北タクシー (株)
新見市	ら・くると	乗合バス	新見市街	100円均一	備北バス南
美作市	勝田南部地域デマンド	乗合タクシー	勝田地区	200円均一	徳田交通南
	はなごさん	乗合タクシー	榎並地区	200円均一 (土曜500円均一)	南エスアールティ
	あいタク	乗合タクシー	英田地域	200円均一	(有)美作タクシー
備前市	東備西播定住自立圏 圏域バス	乗合バス	備前市～赤穂市	200円均一	南フエスト神姫
赤磐市	赤磐市民バス	乗合バス 乗合タクシー	赤磐市内	200円均一	南井笠タクシー・南荒崎建設・南竹内タクシー
浅口市	奇島・里庄線	乗合バス	奇島地区～里庄駅	200円均一	南奇島タクシー
久米南町	かっぴーのりあい号	乗合タクシー	久米南町全域	300円均一	南エスアールティ
早島町	早島町高齢者等乗合タクシー	乗合タクシー	若宮地区	200円均一	南早島タクシー
鏡野町	富乗合タクシーやませみ号	乗合タクシー	富地区	500円均一	南中田石油店
	富乗合タクシー 箱岩橋線	乗合タクシー	富地区	100円均一	南中田石油店
美咲町	亀甲・津山線	乗合バス	亀甲駅～津山中央病院	200円均一	有本観光バス南
	美咲町区域運行	乗合タクシー	美咲町内(地区単位)	100円	有本観光バス南・西川タクシー南
吉備中央町	吉備中央町デマンドタクシー	乗合タクシー	吉備中央町内	300円均一	南加茂川タクシー

※ 自治体の運行補助なし

令和2年3月31日現在

岡山県内 高速バスの運行状況



(北陸方面)

令和2年4月1日現在

路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
広島・岡山～福井・金沢・富山線		707.2	1.0	11:19	H31.4.1

(関東・中部方面)

路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
広島・岡山～横浜・東京線	ドリーム岡山・広島号	856.0	1.0	12:56	H29.3.31
広島・福山・岡山～横浜	メーブルハーバー	828.1	1.0	12:40	H9.12.26
岡山・津山～東京	ルブラン	734.5	2.0	11:40	H2.3.22
倉敷・岡山・津山～東京	ルミナス	773.6	1.0	12:05	H2.3.22
倉敷・岡山・津山～東京	マスカット	724.2	1.0	11:35	H2.3.22
倉敷・岡山～東京	ままかりライナー	714.4	1.0	11:50	H22.3.15
倉敷・岡山～横浜・東京	グランドリーム号	729.4	1.0	12:23	H15.4.25
倉敷・岡山～東京	キラキラ号	678.6	1.0	10:25	H26.9.1
倉敷・岡山～東京	KB LINER	734.6	1.0	10:40	H25.8.1
倉敷・岡山～名古屋	リョービエクスプレス	348.4	2.0	5:50	H9.7.18
倉敷・岡山～東京・千葉	WILLER EXPRESS	692.5	1.0	11:40	H25.8.1
福山・倉敷・岡山～東京	JAMJAM LINER	747.2	1.0	11:21	H27.3.1
岡山・姫路・神戸～横浜・東京		713.8	1.0	11:50	H27.5.7

(近畿方面)

路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
三次・新見～大阪	広島みよしワインライナー	305.7	4.0	4:45	S59.5.1
新見～大阪		234.7	2.0	3:48	H3.7.25
神辺・井原・笠岡～大阪	カブトガニ号	252.5	2.0	4:45	H25.3.16
津山～大阪	中国ハイウェイバス	164.2	19.0	3:04	S50.11.1
津山～京都	津山エクスプレス京都号	187.4	4.0	3:13	H16.7.1
玉野・倉敷・岡山～大阪	リョービエクスプレス	221.1	10.0	4:30	H1.12.1
岡山～大阪	吉備エクスプレス大阪号	189.2	12.0	3:40	H12.8.10
倉敷・岡山～神戸	ハーバープリンス/ハーバーライナー	183.0	2.0	3:50	H6.9.1
岡山～神戸	リョービエクスプレス	164.0	2.0	2:45	H20.2.1
倉敷・岡山～京都	京都エクスプレス	223.9	7.0	4:12	H13.10.27
岡山～関西国際空港	関空リムジンバス	222.4	7.0	3:35	H19.4.20

(四国方面)

路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
岡山～高知	龍馬エクスプレス	168.8	9.0	2:33	H4.2.8
岡山～松山	マドンナエクスプレス	204.6	6.0	3:22	H6.11.17
岡山・倉敷～徳島	リョービエクスプレス	161.5	3.0	2:33	H15.4.25

(九州方面)

路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
岡山・倉敷～小倉・福岡	ベガサス	453.0	1.0	9:25	H1.4.1

(中国地方)

路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
広島～岡山	サンサンライナー	162.4	10.0	2:32	H14.3.16
岡山～米子・松江・出雲	ももたろうエクスプレス	216.0	9.0	3:58	H9.3.16
岡山～倉吉	新倉吉街道エクスプレス	130.7	2.0	2:30	H16.12.18

(同一県内)

路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
岡山～津山	岡山エクスプレス津山号	62.5	4.0	1:50	H25.12.1
岡山～勝山		84.8	4.0	1:55	H9.4.1

(中国運輸局管外)

路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
高知・岡山～東京	O.T.B.LINER	801.1	1.0	12:40	H25.8.1

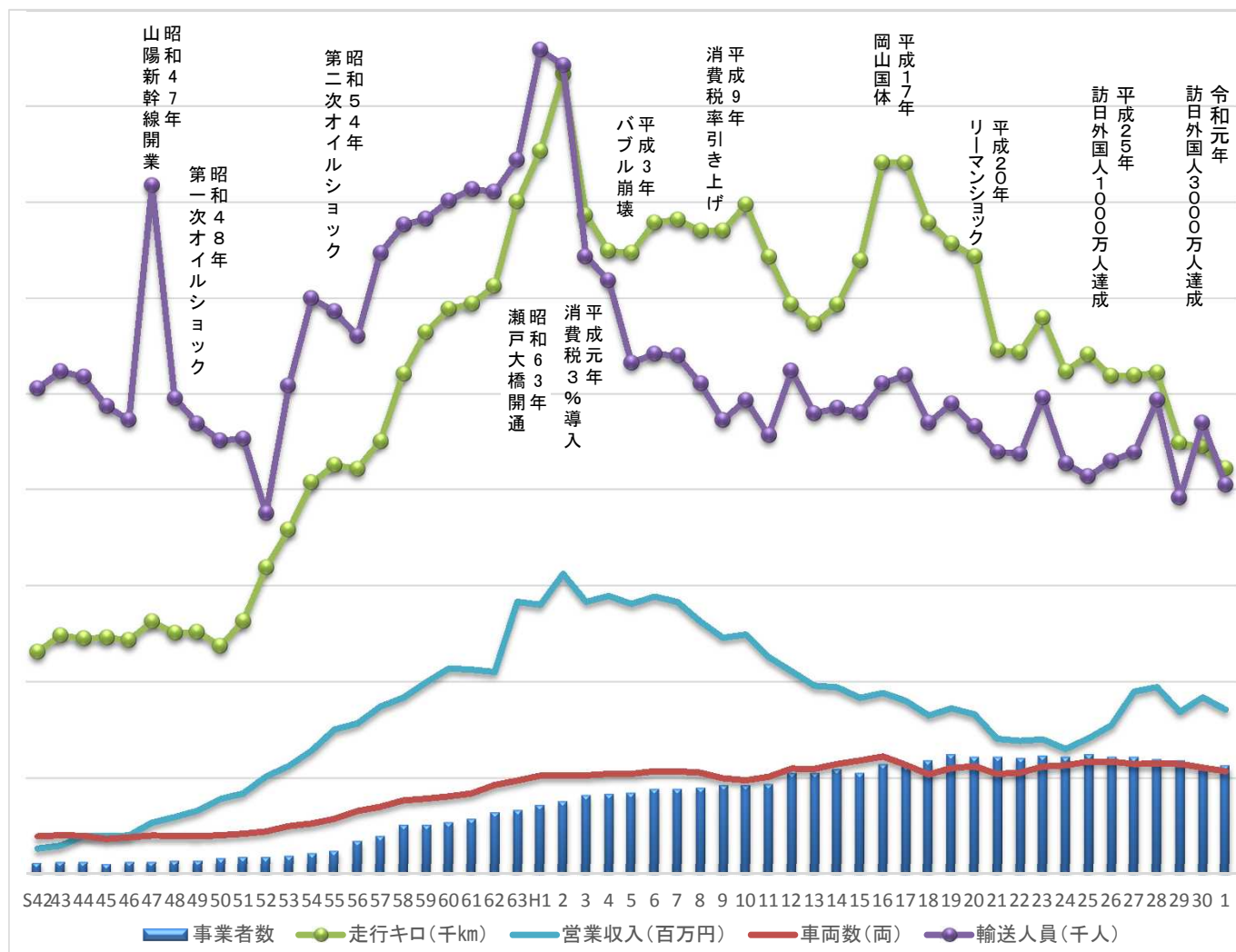
注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。
運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

岡山県 貸切バスの輸送実績の推移

項目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
事業者数(人)	94	96	95	97	95	95	93	92	88	88
車両数(両)	823	871	882	913	912	892	895	893	862	834
走行キロ(千km)	27,178	28,987	26,110	27,060	25,950	25,981	26,122	22,454	22,231	21,080
輸送人員(千人)	3,401	3,861	3,321	3,215	3,339	3,413	3,841	3,044	3,657	3,148
営業収入(百万円)	6,945	7,009	6,517	7,072	7,739	9,502	9,735	8,447	9,205	8,559

※出典: 運輸要覧

※集計対象は、輸送実績報告対象事業者としている

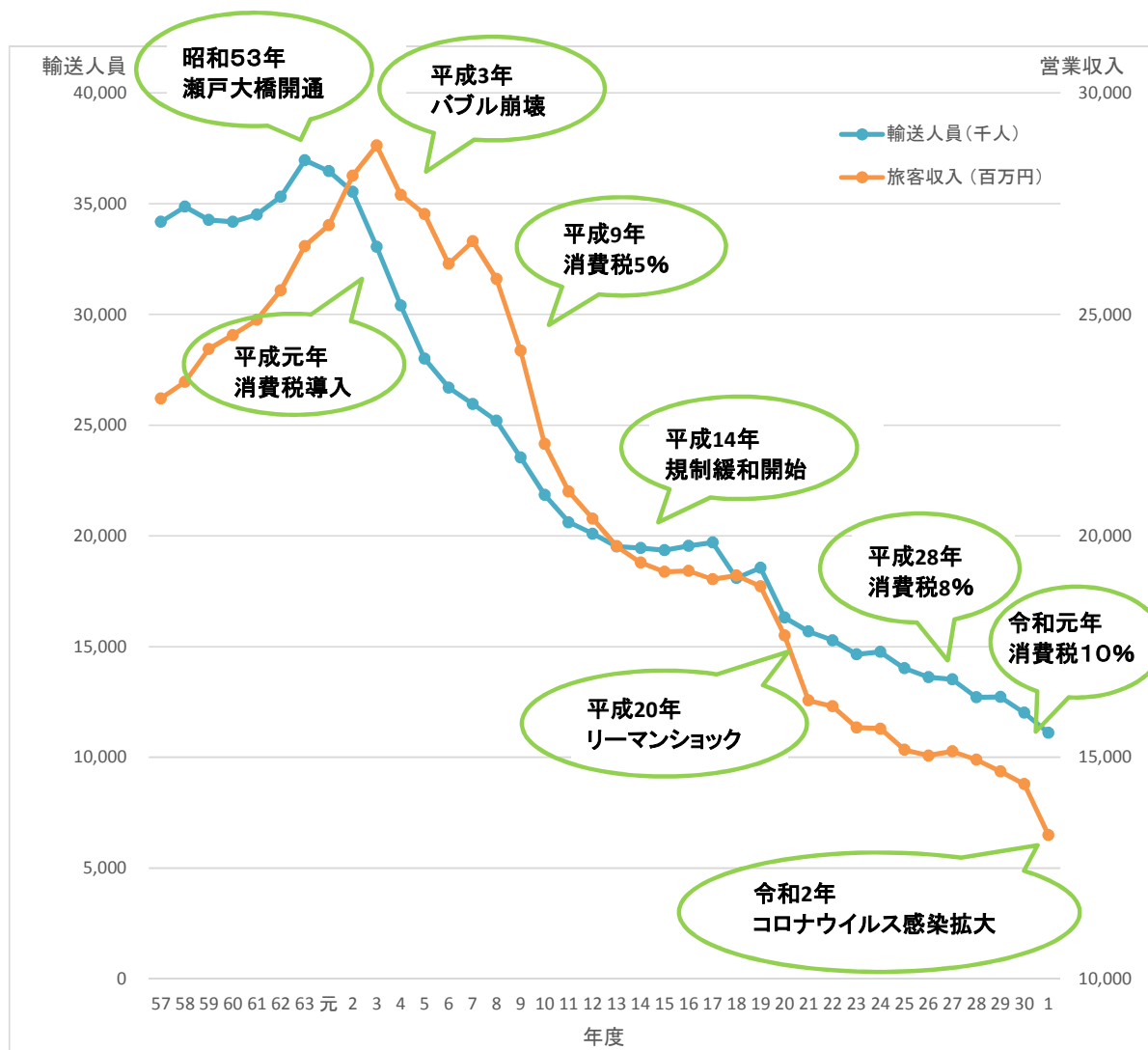


タクシー事業

岡山県 タクシー輸送実績の推移

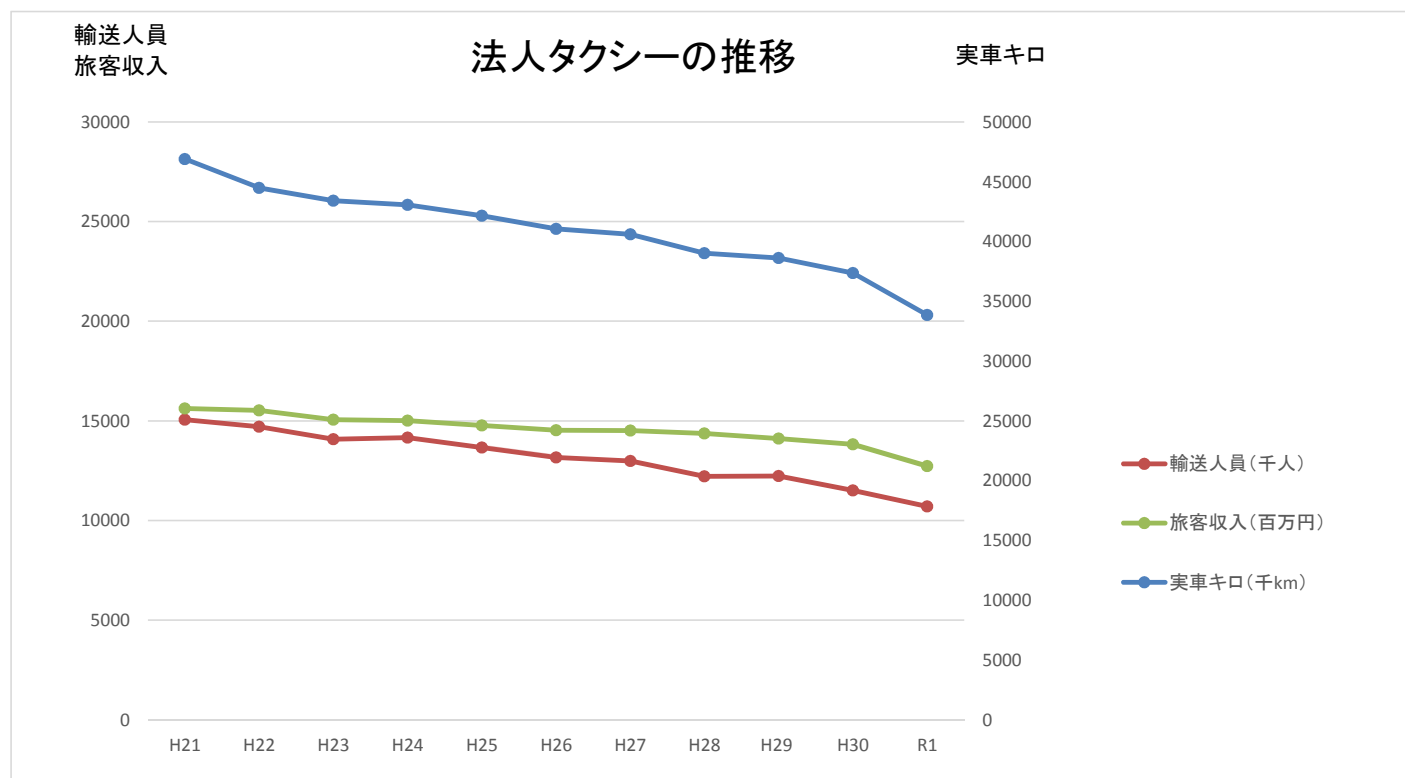
年度	法人		個人	法人＋個人		
	事業者数	車両数	事業者数	総走行キロ (千キロ)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (百万円)
H21	178	3,653	244	122,702	15,681	16,287
H22	176	3,486	234	117,609	15,285	16,151
H23	174	3,336	231	112,193	14,649	15,675
H24	168	3,287	225	109,101	14,765	15,648
H25	166	3,199	221	103,453	14,028	15,173
H26	156	3,182	218	100,149	13,623	15,041
H27	154	3,158	210	98,281	13,523	15,133
H28	154	3,153	200	93,776	12,709	14,950
H29	150	3,121	193	91,925	12,723	14,681
H30	150	3,070	188	87,838	12,010	14,395
R1	148	3,032	180	80,775	11,112	13,249

※出典: 運輸要覧



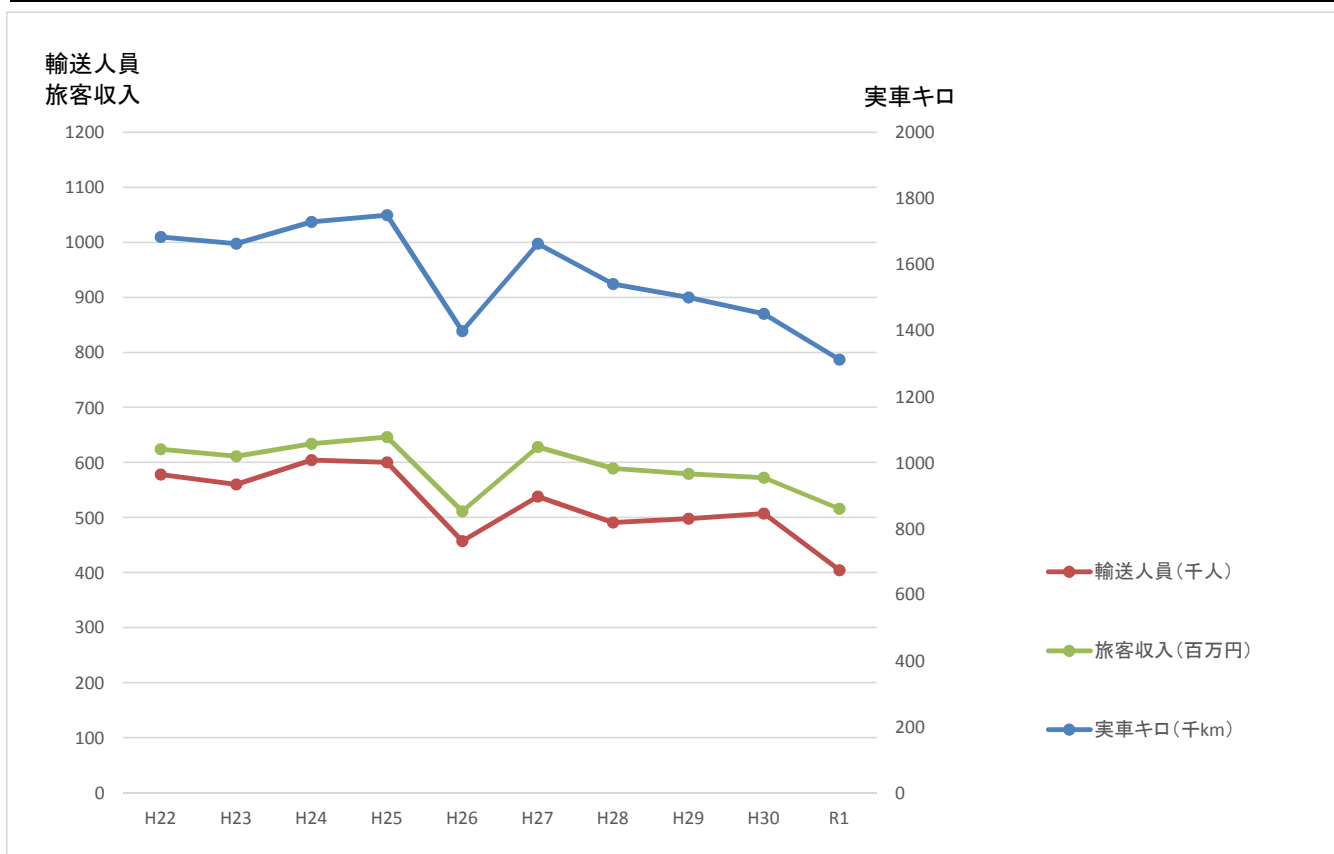
法人タクシー輸送実績等の推移

年度	事業者数	車両数	延実在 車両数	延実働 車両数	実働率	実車キロ (千km)	総走行キロ (千km)	実車率	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (百万円)	実働1日1車当り	キロ当り	
												実車キロ (km)	収入 (円)	収入 (円)
H22	176	3,486	1,280,589	867,677	67.8	44,490	112,747	39.5	10,937	14,707	15,527	51.3	17,896	138
H23	174	3,336	1,233,751	821,731	66.6	43,416	107,431	40.4	10,545	14,080	15,064	52.8	18,332	140
H24	168	3,287	1,214,537	795,712	65.5	43,062	104,025	41.4	10,767	14,161	15,014	54.1	18,869	144
H25	166	3,199	1,194,761	767,473	64.2	42,156	100,440	42.0	10,242	13,653	14,773	54.9	19,239	147
H26	157	3,182	1,175,987	733,643	62.4	41,044	96,347	42.6	9,762	13,166	14,530	55.9	19,805	151
H27	154	3,158	1,184,831	711,418	60.0	40,601	97,378	41.7	9,510	12,985	14,505	57.1	20,389	149
H28	154	3,153	1,163,501	687,852	59.1	39,022	89,574	43.6	9,200	12,218	14,361	56.7	20,878	160
H29	150	3,121	1,157,009	670,272	57.9	38,610	87,744	44.0	9,020	12,225	14,102	57.6	21,040	161
H30	150	3,070	1,123,996	640,391	57.0	37,355	83,847	44.6	8,548	11,503	13,823	58.3	21,585	165
R1	148	3,032	1,094,097	599,471	54.8	33,842	77,164	43.9	7,914	10,708	12,733	56.5	21,240	165



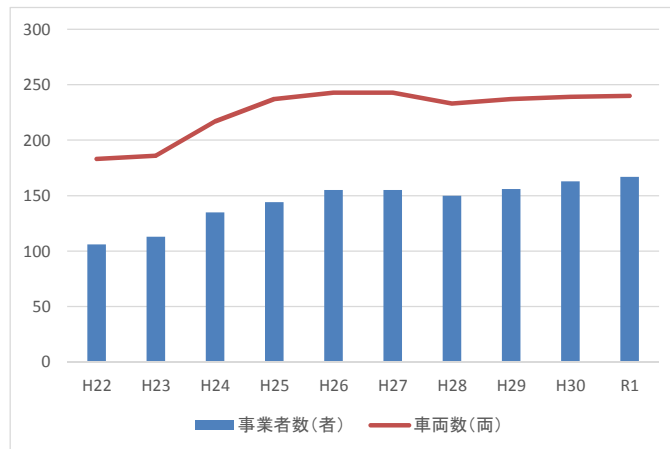
個人タクシー輸送実績等の推移

年度	事業者数	車両数	延実在 車両数	延実働 車両数	実働率	実車キロ (千km)	総走行キロ (千km)	実車率	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (百万円)	実働1日1車当り		キロ当り 収入 (円)
												実車キロ	収入	
												(km)	(円)	(円)
H21	244	244	89,060	59,896	67.3	1,809	5,592	32.3	447	620	662	30.2	11,059	118
H22	234	234	85,410	56,644	66.3	1,683	4,862	34.6	435	578	624	29.7	11,018	128
H23	231	231	84,546	54,594	64.6	1,663	4,751	35.0	402	560	611	30.5	11,194	129
H24	225	225	83,342	54,909	65.9	1,729	5,076	34.1	420	604	634	31.5	11,550	125
H25	221	221	80,665	53,940	66.9	1,749	4,877	35.9	429	600	646	32.4	11,982	132
H26	218	218	79,570	42,448	53.3	1,398	3,802	36.8	330	457	511	32.9	12,031	134
H27	210	210	76,860	50,063	65.1	1,663	4,542	36.6	389	538	628	33.2	12,546	138
H28	200	200	73,000	45,999	63.0	1,540	4,201	36.7	356	491	589	33.5	12,813	140
H29	193	193	70,445	44,785	63.6	1,500	4,118	36.4	346	498	579	33.5	12,949	141
H30	188	188	68,620	42,754	62.3	1,450	3,991	36.3	327	507	572	33.9	13,385	143
R1	180	180	65,700	39,866	60.7	1,312	3,611	36.3	292	404	516	32.9	14,355	143



福祉タクシー事業者の推移

年度	事業者数 (者)	車両数 (両)
H22	106	183
H23	113	186
H24	135	217
H25	144	237
H26	155	243
H27	153	242
H28	150	233
H29	156	237
H30	163	239
R1	167	240



※出典: 運輸要覧



福祉事業輸送限定事業（福祉タクシー）とは

ケア輸送の対象となる旅客（介護保険法にかかる「要介護者」及び「要支援者」、身体障害者福祉法にかかる「身体障害者」の他、肢体不自由・内部障害・精神障害・知的障害等により単独での移動が困難な者であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な者）を、ケア輸送サービス従事者研修を終了した者が乗務する

- ①車いすもしくはストレッチャーのためのリフト、スロープ、寝台等の特殊な装備を設けた自動車
- ②回転シート、リフトアップシート等の乗降を容易にするための装置を設けた自動車
- ③セダン型等の一般車両を使用し、運送する事業のことを指します。



貨物自動車運送事業の概要

一般貨物自動車運送事業



不特定多数の荷主の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業



特別積合せ貨物運送

多数の顧客から貨物を集め、起点及び終点の営業所等において必要な仕分けを行った上で、これらの貨物を積み合わせて定期的に運送（宅配便等）

貨物自動車利用運送

貨物自動車運送事業者が、他の実運送事業者を利用して行う貨物の運送

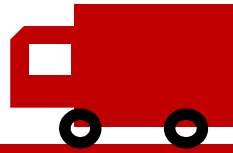
特定貨物自動車運送事業

単一特定の荷主の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業

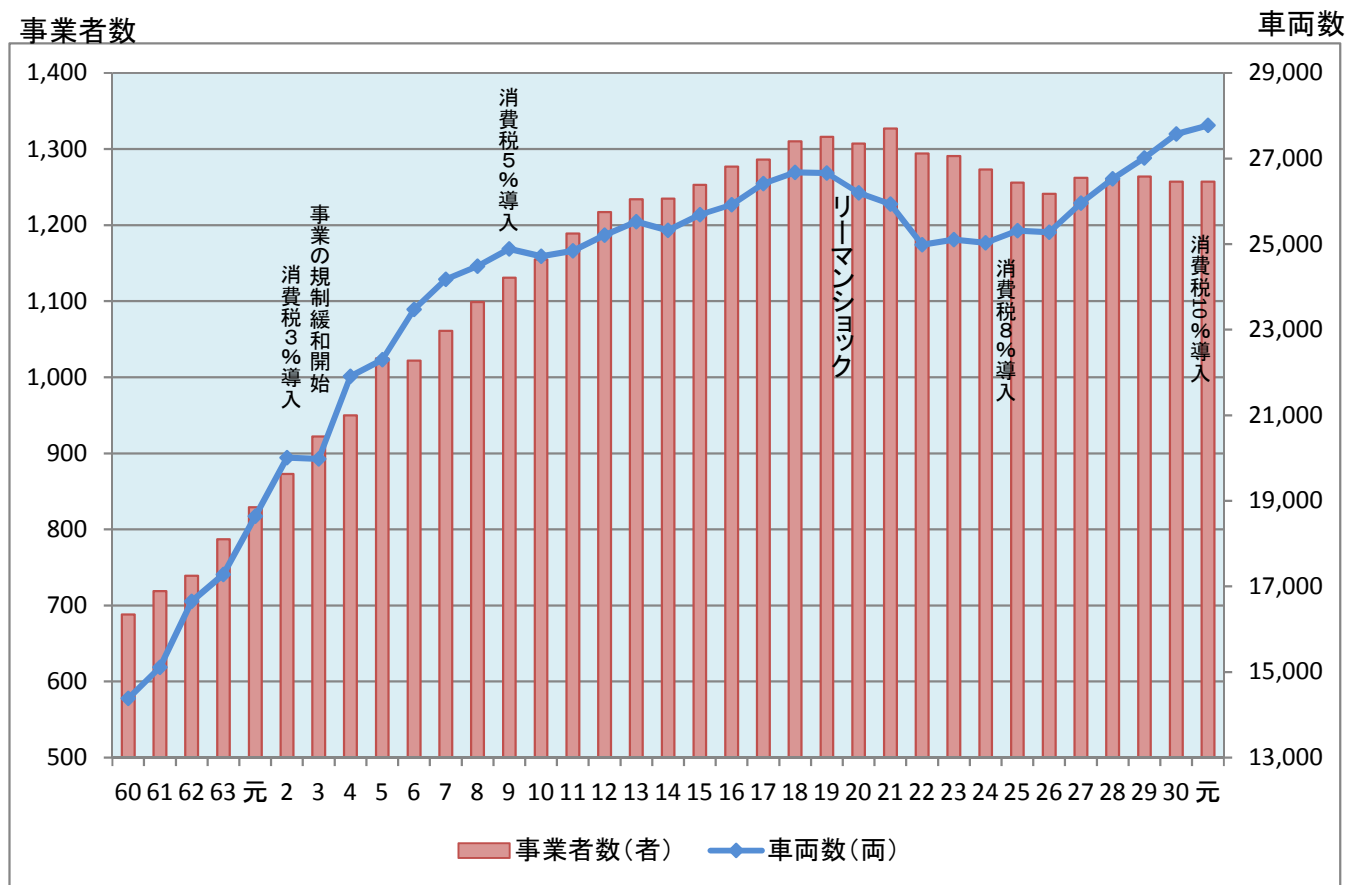
貨物軽自動車運送事業

軽自動車を使用して行う貨物自動車運送事業

岡山県 トラック事業の推移



年度	一 般		特 定		霊 柩		合 計	
	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数
H21	1,176	25,358	82	316	69	264	1,327	25,938
H22	1,153	24,461	71	249	70	279	1,294	24,989
H23	1,153	24,595	69	240	69	268	1,291	25,103
H24	1,139	24,529	63	218	71	286	1,273	25,033
H25	1,129	24,817	56	206	71	292	1,256	25,315
H26	1,127	24,845	47	171	67	263	1,241	25,279
H27	1,144	25,495	45	183	73	282	1,262	25,960
H28	1,144	26,056	44	183	71	286	1,259	26,525
H29	1,151	26,536	42	181	71	297	1,264	27,014
H30	1,148	27,083	40	174	69	290	1,257	27,547
R1	1,158	27,339	36	138	63	298	1,257	27,775



1. 運輸要覧に基づき作成した。
2. 「一般」には「特別積合せ」を含む。
3. 県外事業者の車両数を含む。

トピックス

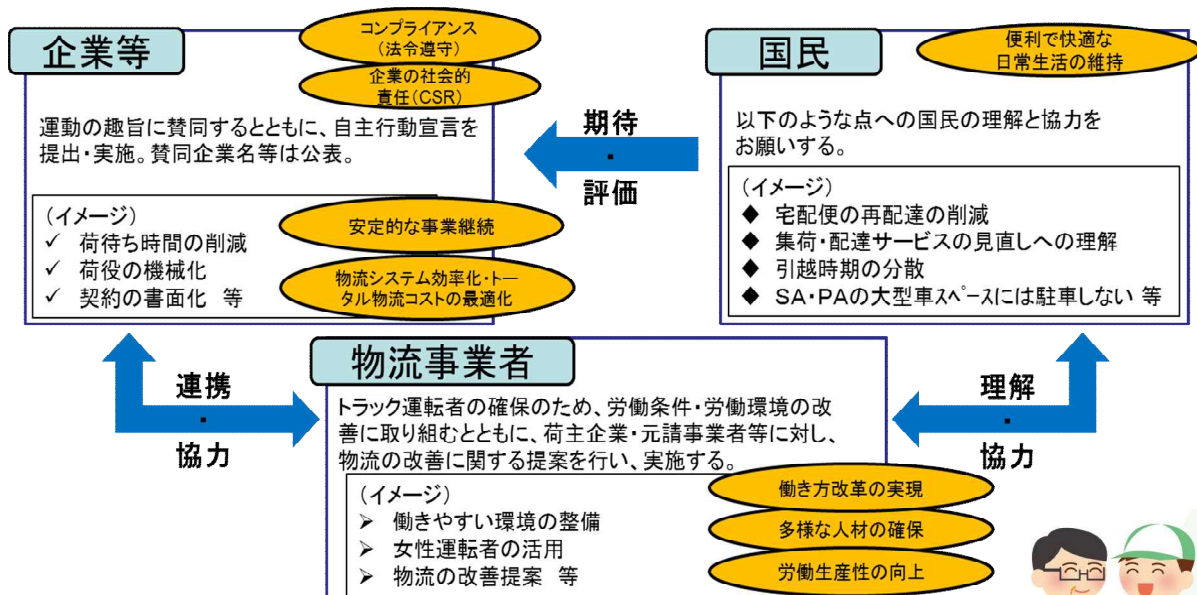
『ホワイト物流』推進運動について

運送業界では深刻なドライバー不足が問題となっており、産業活動や国民生活に必要な安定した物流の確保することが困難となってきています。そこで、

1. トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化
2. 女性や60代以上の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現

を目的として「ホワイト物流」推進運動が始まりました。

推進運動の内容



推進運動の目的達成のために必要なこと

- ◎ 1 つでも多くの企業が推進運動に賛同・参加すること。
- ◎ 運送事業者や荷主企業をはじめ、物流に関わる企業・団体はもちろん、国民一人一人が一体となって推進運動に参加すること。

期待される効果

日本の物流には、いまだに様々な「ムリ、ムダ、ムラ」が存在しています。この運動を通じ、荷主企業・物流事業者が相互に連携して物流の改善を進めることによってサプライチェーン全体の生産性が向上することが期待されます。

監査業務



当支局監査室ではトラック・バス・タクシー等の自動車運送に係る事故防止の徹底、運輸事業の適正化を図ることを目的として、運送事業者に対する監査を行っています。

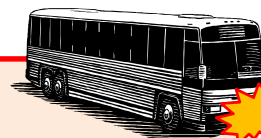
実際の監査では、事業者の営業所等において関係者への聴き取りや帳票類の精査を行います。その結果、運行管理・車両管理上の法令違反が確認された場合は、事業者に対して車両の使用停止等の行政処分が課されることになります。

また、岡山県貨物自動車運送適正化事業実施機関や一般社団法人中国貸切バス適正化センターと情報共有を図り、安全性を軽視した悪質な事業者を中心に、効率的に監査を進めているところです。



取組の一例

平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受けて、貸切バス事業の運行管理体制を強化する取組を全国的に実施。



○一般貸切旅客自動車運送適正化機関の指定

平成29年5月30日に、中国地区では一般社団法人中国貸切バス適正化センターが指定され、貸切バス事業の適正化の推進と、輸送の安全及び利用者の利便性確保のため、貸切バス事業者への巡回指導等を実施しています。

○一般貸切旅客自動車運送事業における選任運行管理者数の増加

平成29年12月1日より、貸切バスの一層の安全確保のため、全国的に営業所ごとの運行管理者の必要選任数が最低2名に引き上げられました。

◆ 貸切バスに対する街頭監査の実施

全国の貸切バスの乗り場において、監査官が待機中のバスに立ち入り、法令等の遵守状況について確認します。

岡山県での実施場所

岡山後楽園、倉敷美観地区、岡山空港の駐車場等



街頭監査の様子

自動車の登録業務

自動車の登録には、所有権の公証のための「民事登録」と、安全・環境対策の他、治安及び交通取締、徴税など各種行政上の権利義務の明確化や社会秩序維持のための「行政登録」の二つの目的があり、自動車を運行する際の義務となっています。

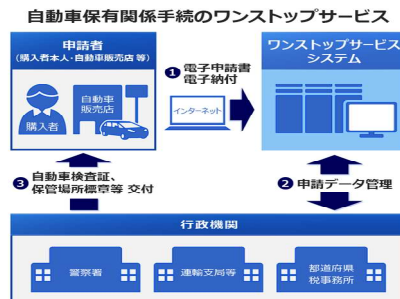
岡山運輸支局では、岡山県全域の自動車（県内の登録車両数は約78万台）の登録を扱っており、令和2年度では1日あたり約1000件を処理しています。

【ワンストップサービス（OSS）の利用拡大】

自動車を保有するためには多くの手続（検査登録、保管場所証明申請等）と税・手数料の納付（検査登録手数料、保管場所証明申請手数料、保管場所標章交付手数料、自動車税、自動車重量税等）が必要となります。

これらの手続と税・手数料の納付をインターネット上で、一括して行うことを可能としたのが、「自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)」です。OSSを利用することによって、現在紙によって行われている申請等の手続を、インターネット上で行うことが可能になります。（国土交通省ワンストップサービスより）

岡山運輸支局では、平成30年11月から、新規に加え、移転、変更、抹消登録等についても受付を開始しました。



岡山県の自動車数の推移

年 度	登 録 自 動 車							小型二輪	合 計	軽 自 動 車						総 計
	貨 物	乗 合	乗 用			特 種	小 計			検査対象軽自動車			二 輪	小 計		
			普 通	小 型	計					特 殊	貨 物	乗 用			計	
H21	105,256	3,148	253,435	398,538	651,973	27,220	787,597	22,433	810,030	220,849	423,808	644,657	24,061	668,718	1,478,748	
							100.0%					100.0%		100.0%		
H22	102,420	3,133	256,622	391,846	648,468	26,819	780,840	23,099	803,939	217,793	434,252	652,045	24,069	676,114	1,480,053	
							99.1%					99.2%		101.1%		
H23	100,624	3,119	260,719	388,412	649,131	26,618	779,492	23,675	803,167	215,809	446,477	662,286	24,046	686,332	1,489,499	
							99.0%					99.2%		102.7%		
H24	99,070	3,044	263,963	383,221	647,184	26,668	775,966	24,523	800,489	213,101	462,767	675,868	24,192	700,060	1,500,549	
							98.5%					98.8%		104.8%		
H25	98,443	3,047	269,278	375,319	644,597	26,706	772,793	25,406	798,199	210,303	478,882	689,185	24,143	713,328	1,511,527	
							98.1%					98.5%		106.9%		
H26	98,105	3,047	272,556	367,047	639,603	26,915	767,670	25,736	793,406	207,155	493,992	701,147	24,690	725,837	1,519,243	
							97.5%					97.9%		108.8%		
H27	98,106	3,105	278,893	358,487	637,380	27,186	765,777	26,096	791,873	204,373	504,614	708,987	24,608	733,595	1,525,468	
							97.2%					97.8%		110.0%		
H28	98,685	3,141	287,967	353,080	641,047	27,679	770,552	26,205	796,757	201,382	510,559	711,941	24,668	736,609	1,533,366	
							97.8%					98.4%		110.4%		
H29	98,916	3,157	297,255	345,626	642,881	27,896	772,850	26,397	799,247	198,744	515,564	714,308	24,866	739,174	1,538,421	
							98.1%					98.7%		110.8%		
H30	100,069	3,135	305,048	336,351	641,399	28,139	772,742	26,710	799,452	198,033	521,646	719,679	24,989	744,668	1,544,120	
							98.1%					98.7%		111.6%		
R1	101,502	3,124	312,003	331,154	643,157	28,380	776,163	27,561	803,724	199,592	527,873	727,465	25,609	753,074	1,556,798	
							98.5%					99.2%		112.8%		

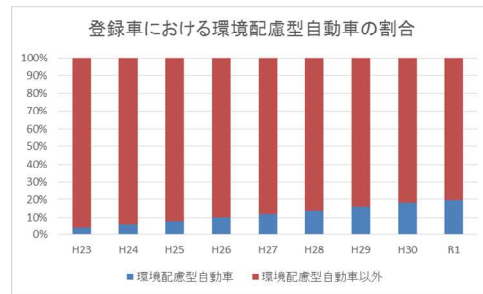
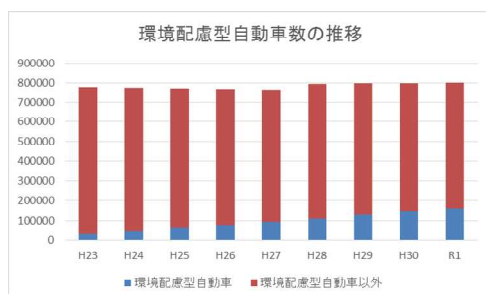
ご当地ナンバーの割合

順位	地域名	区分	ご当地ナンバー対象地域 保有台数 A	ご当地ナンバー地域名 保有台数 B	ご当地ナンバー地域名 の割合 B÷A
1位	仙台	第一弾	459,424	429,781	93.55%
2位	岡崎	第一弾	201,634	187,219	92.85%
3位	金沢	第一弾	265,613	246,211	92.70%
4位	一宮	第一弾	162,059	150,100	92.62%
5位	豊田	第一弾	237,488	219,911	92.60%
6位	下関	第一弾	92,247	83,913	90.97%
7位	堺	第一弾	252,944	229,583	90.76%
8位	伊豆	第一弾	148,403	133,463	89.93%
9位	高崎	第一弾	222,086	199,085	89.64%
10位	倉敷	第一弾	245,732	219,870	89.48%
11位	柏	第一弾	185,238	164,197	88.64%
12位	川越	第一弾	201,944	177,477	87.88%
13位	会津	第一弾	122,259	107,093	87.60%
14位	諏訪	第一弾	88,941	76,477	85.99%
15位	那須	第一弾	116,309	99,988	85.97%
16位	富士山(沼津)	第一弾	252,849	215,817	85.35%
17位	富士山(計)	第一弾	505,793	445,400	88.06%
18位	つくば	第一弾	510,940	431,345	84.42%
19位	成田	第一弾	157,107	129,430	82.38%
20位	富士山(山梨)	第一弾	52,680	43,150	81.91%
21位	春日井	第二弾	136,166	88,338	64.88%
22位	杉並	第二弾	95,210	60,587	63.64%
23位	盛岡	第二弾	187,785	118,081	62.88%
24位	世田谷	第二弾	189,752	117,889	62.13%
25位	郡山	第二弾	172,450	105,904	61.41%
26位	越谷	第二弾	113,696	69,446	61.08%
27位	前橋	第二弾	190,595	115,539	60.62%
28位	川口	第二弾	180,057	107,934	59.94%
29位	平泉	第二弾	108,815	62,232	57.19%
30位	奄美	第二弾	25,024	13,943	55.72%
31位	市川	第三弾	125,687	16,887	13.44%
32位	江東	第三弾	111,513	13,155	11.80%
33位	鈴鹿	第一弾	115,932	13,654	11.78%
34位	松戸	第三弾	138,634	16,294	11.75%
35位	飛鳥	第三弾	59,061	6,415	10.86%
36位	弘前	第三弾	64,343	6,621	10.29%
37位	出雲	第三弾	71,136	7,052	9.91%
38位	苫小牧	第三弾	104,764	10,309	9.84%
39位	葛飾	第三弾	102,514	9,426	9.19%
40位	四日市	第三弾	151,070	13,654	9.04%
41位	市原	第三弾	133,714	11,789	8.82%
42位	高松	第三弾	173,525	15,054	8.68%
43位	白河	第三弾	59,054	5,044	8.54%
44位	板橋	第三弾	106,690	9,080	8.51%
45位	伊勢志摩	第三弾	102,250	8,441	8.26%
46位	上越	第三弾	109,201	8,049	7.37%
47位	知床(釧路)	第三弾	37,074	2,651	7.15%
48位	知床(計)	第三弾	146,275	10,700	7.31%
49位	船橋	第三弾	180,329	11,560	6.41%
50位	知床(北見)	第三弾	13,823	850	6.15%

※R2年12月現在

岡山県の保有車両数に占める燃料種別からみた環境配慮型自動車数の推移

年 度	環境配慮型自動車					環境配慮型自動車以外						合 計	環境配慮型自動車の 全体に占める割合 (環境配慮型自動車小計÷合計)
	電気	CNG	ガソリン ハイブリッド	軽油 ハイブリッド	小 計	ガソリン	軽油	LPG	ガソリン LPG	その他	小 計		
H26	762	128	76,002	226	77,118	572,427	110,731	3,428	83	3,883	690,552	767,670	10%
H27	866	121	91,303	263	92,553	553,696	111,814	3,361	87	4,266	673,224	765,777	12%
H28	990	105	109,554	298	110,947	564,159	113,596	3,280	87	4,659	685,781	796,728	14%
H29	1,204	88	127,163	307	128,762	545,943	115,592	3,145	91	5,666	670,437	799,199	16%
H30	1,369	84	144,496	326	146,275	525,659	118,097	2,937	83	6,310	653,086	799,361	18%
R1	1,532	77	156,248	329	158,186	515,016	120,626	2,869	84	6,826	645,421	803,607	20%



岡山県市町村別保有車両数

令和2年3月末現在(軽自動車を除く)

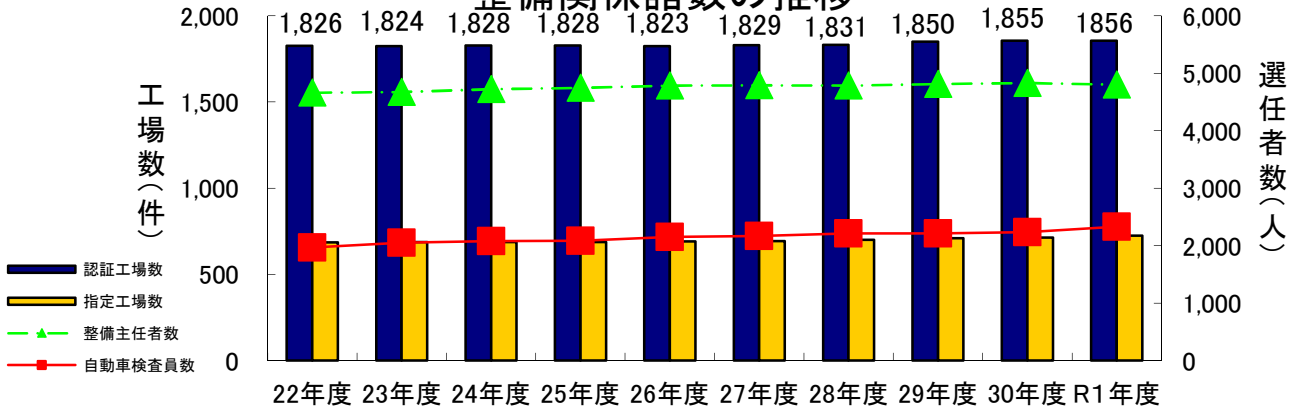
中国運輸局岡山運輸支局

区 分	普通貨物	小型貨物	被けん引	貨物計	普通乗合	小型乗合	乗合計	普通乗用	小型乗用	乗用計	普通特殊	小型特殊	大型特殊	特殊(殊)計	登録車計	小型二輪	合 計
岡山市	自家用 9,092 事業用 7,279 計 16,371	22,717 493 23,210	58 417 475	31,867 8,189 40,056	114 564 678	298 564 380	412 646 1,058	122,866 203 123,069	123,375 1,577 124,952	246,241 1,780 248,021	5,290 2,313 7,603	889 114 1,003	1,399 23 1,422	7,578 2,450 10,028	286,098 13,065 299,163	9,376 5 9,381	295,474 13,070 308,544
倉敷市	自家用 5,493 事業用 4,570 計 10,063	12,647 183 12,830	42 1053 1095	18,182 5,806 23,988	26 191 217	226 56 282	252 247 499	79,970 95 80,065	79,982 560 79,842	159,252 655 159,907	3,073 1,655 4,728	545 25 570	928 26 954	4,546 1,706 6,252	182,232 8,414 190,646	6,732 0 6,732	188,964 8,414 197,378
津山市	自家用 1,803 事業用 1,093 計 2,896	3,088 93 3,181	29 67 96	4,920 1,253 6,173	6 70 76	86 26 112	92 96 188	16,577 19 16,596	18,331 118 18,449	34,908 137 35,045	1,071 212 1,283	179 12 191	429 1 430	1,679 225 1,904	41,599 1,711 43,310	1,844 0 1,844	43,443 1,711 45,154
玉野市	自家用 578 事業用 450 計 1,028	1,159 26 1,185	16 71 87	1,753 547 2,300	3 45 48	42 1 43	45 46 91	9,105 5 9,110	10,274 70 10,344	19,379 75 19,454	363 96 459	59 3 62	251 5 256	673 104 777	21,850 772 22,622	828 0 828	22,678 772 23,450
笠岡市	自家用 715 事業用 503 計 1,218	991 26 1,017	10 58 68	1,716 587 2,303	1 30 41	31 10 42	32 40 72	7,053 10 7,063	7,408 39 7,447	14,461 49 14,510	414 110 524	45 1 46	203 2 205	662 113 775	16,871 789 17,660	615 0 615	17,486 789 18,275
井原市	自家用 494 事業用 386 計 880	940 6 946	1 7 8	1,435 399 1,834	6 16 22	30 25 55	36 41 77	5,738 14 5,752	6,244 40 6,284	11,982 54 12,036	297 214 511	53 3 56	67 0 67	417 217 634	13,870 711 14,581	646 0 646	14,516 711 15,227
総社市	自家用 662 事業用 736 計 1,398	1,229 26 1,255	7 54 61	1,898 816 2,714	6 21 27	36 16 52	42 37 79	10,388 15 10,403	11,309 36 11,345	21,697 51 21,748	504 168 672	57 1 58	118 0 118	679 169 848	24,316 1,073 25,389	983 0 983	25,299 1,073 26,372
高梁市	自家用 586 事業用 303 計 889	934 24 958	2 22 24	1,522 349 1,871	2 48 50	34 21 55	36 69 105	4,131 12 4,143	4,766 28 4,794	8,897 40 8,937	312 128 440	91 0 92	166 0 166	569 129 698	11,024 587 11,611	465 0 465	11,489 587 12,076
新見市	自家用 663 事業用 257 計 920	841 5 846	3 18 21	1,507 280 1,787	2 27 29	59 18 77	61 45 106	4,140 7 4,147	4,871 26 4,897	9,011 33 9,044	295 148 443	65 1 66	205 0 205	565 149 714	11,144 507 11,651	396 0 396	11,540 507 12,047
備前市	自家用 425 事業用 726 計 1,151	822 20 842	3 75 78	1,250 821 2,071	6 0 6	32 0 32	38 6 44	5,699 16 5,715	6,467 22 6,489	12,166 77 12,243	377 4 381	36 5 41	345 86 351	758 929 1,503	15,033 907 16,940	514 0 514	14,162 907 15,540
瀬戸内市	自家用 450 事業用 672 計 1,122	704 34 738	1 35 36	1,155 741 1,896	2 44 46	31 20 51	33 64 97	5,697 23 5,720	6,368 24 6,392	12,065 47 12,112	265 98 363	48 8 56	82 0 82	395 106 501	13,648 958 14,606	514 0 514	14,162 958 15,120
赤磐市	自家用 520 事業用 394 計 914	919 11 930	2 49 51	1,441 454 1,895	1 0 1	28 1 29	29 10 30	7,178 10 7,188	7,885 24 7,909	15,063 34 15,097	267 37 304	44 1 45	107 0 107	418 38 456	16,951 527 17,478	622 0 622	17,573 527 18,100
美作市	自家用 576 事業用 175 計 751	882 8 890	4 2 6	1,462 185 1,647	13 19 32	66 27 93	79 46 125	4,394 27 4,421	5,143 33 5,170	9,537 30 9,567	316 30 346	60 2 62	119 0 119	495 32 527	11,573 296 11,869	493 0 493	12,066 296 12,362
真庭市	自家用 890 事業用 412 計 1,302	1,807 30 1,837	7 26 33	2,304 468 2,772	11 26 37	54 29 83	65 29 94	6,648 14 6,662	8,000 31 8,031	14,648 45 14,693	509 92 601	92 2 94	332 0 332	933 94 1,027	17,950 662 18,612	828 1 829	18,778 662 19,440
浅口市	自家用 297 事業用 161 計 458	499 13 512	3 1 4	799 175 974	5 7 12	25 16 41	30 23 53	4,992 7 4,999	5,518 33 5,551	10,510 40 10,550	167 142 309	21 1 22	39 0 39	227 143 370	11,566 381 11,947	474 0 474	12,040 381 12,421
和気郡	自家用 230 事業用 114 計 344	396 6 402	2 27 29	628 147 775	1 4 5	17 2 19	18 6 24	2,071 7 2,078	2,447 13 2,460	4,518 20 4,538	115 31 146	20 1 21	44 2 46	179 34 213	5,343 207 5,550	186 0 186	5,529 207 5,736
都窪郡	自家用 233 事業用 377 計 610	675 16 691	1 8 9	909 401 1,310	0 9 9	3 4 7	3 13 16	2,176 7 2,183	2,386 23 2,409	4,562 30 4,592	119 211 330	16 3 19	35 0 35	170 214 384	5,644 658 6,302	154 0 154	5,798 658 6,456
浅口郡	自家用 75 事業用 70 計 145	185 1 186	0 0 0	260 71 331	0 0 0	5 0 5	5 0 1,660	1,658 2 1,660	1,758 15 1,773	3,416 17 3,433	46 2 48	15 0 15	7 0 7	68 2 70	3,749 90 3,839	147 0 147	3,896 90 3,986
小田郡	自家用 240 事業用 145 計 385	388 5 393	2 17 19	630 167 797	0 29 29	6 22 28	6 51 57	2,019 1 2,020	2,260 12 2,272	4,279 13 4,292	102 25 127	22 0 22	52 1 53	176 26 202	5,091 257 5,348	185 0 185	5,276 257 5,533
真庭郡	自家用 34 事業用 6 計 40	20 0 20	0 0 0	54 6 60	0 0 0	4 0 4	4 0 156	152 0 152	308 0 308	13 0 14	2 0 2	9 0 9	24 1 25	390 7 397	390 0 390	9 7 9	399 7 406
新庄村	自家用 275 事業用 90 計 365	372 4 376	1 19 20	648 113 761	6 8 14	32 13 45	38 21 59	2,001 7 2,008	2,243 5 2,248	4,244 12 4,256	110 79 189	33 1 34	101 0 101	244 80 324	5,174 226 5,400	242 0 242	5,416 226 5,642
勝田郡	自家用 215 事業用 223 計 438	336 5 341	0 5 5	551 233 784	4 0 4	12 2 14	16 2 18	1,857 0 1,857	1,929 6 1,935	3,786 6 3,792	127 13 140	19 0 19	41 0 41	187 13 200	4,540 254 4,794	224 0 224	4,764 254 5,018
勝央町	自家用 138 事業用 19 計 157	198 3 201	0 0 0	336 22 358	0 0 0	16 0 16	16 0 1,021	1,021 0 1,035	2,057 1 2,058	88 1 89	11 1 12	23 0 23	122 2 124	2,553 25 2,578	128 0 128	2,681 25 2,706	
勝田郡計	自家用 353 事業用 242 計 595	534 8 542	0 5 5	887 255 1,142	4 0 4	28 2 30	32 2 34	2,878 0 2,878	2,964 7 2,971	5,842 7 5,849	214 14 228	29 1 30	64 0 64	307 15 322	7,068 279 7,347	352 0 352	7,420 279 7,699
英田郡	自家用 48 事業用 8 計 56	55 1 56	0 0 0	103 9 112	0 0 0	6 0 6	6 0 249	265 0 265	514 0 514	27 0 27	6 0 6	3 0 3	36 0 36	659 9 668	19 0 19	678 9 687	
西栗倉村	自家用 82 事業用 28 計 110	105 1 106	1 4 5	188 33 221	1 0 1	11 0 11	12 0 12	646 4 650	770 2 772	1,416 6 1,422	37 0 37	10 1 11	13 0 13	60 1 61	1,676 40 1,716	98 0 98	1,774 40 1,814
久米南町	自家用 347 事業用 118 計 465	417 7 424	13 0 13	777 125 902	12 16 28	36 28 64	48 44 92	1,970 4 1,974	2,497 15 2,512	4,467 19 4,486	161 42 203	22 1 23	72 1 73	255 232 487	5,547 232 5,779	315 0 315	5,862 232 6,094
美咲町	自家用 429 事業用 146 計 575	522 8 530	14 4 18	965 158 1,123	13 16 29	47 28 75	60 44 104	2,616 8 2,624	3,267 17 3,284	5,883 25 5,908	198 42 240	32 2 34	85 1 86	315 45 360	7,223 272 7,495	413 0 413	7,636 272 7,908
久米郡計	自家用 281 事業用 22 計 303	387 2 389	0 1 1	668 25 693	7 12 22	14 34 48	21 34 66	1,661 1,668 3,325	2,033 2,041 4,076	3,694 3,709 7,405	107 120 227	27 28 55	52 52 104	186 200 386	4,569 4,636 9,205	157 157 314	4,726 4,793 9,519
加賀郡	自家用 281 事業用 22 計 303	387 2 389	0 1 1	668 25 693	7 12 22	14 34 48	21 34 66	1,661 1,668 3,325	2,033 2,041 4,076	3,694 3,709 7,405	107 120 227	27 28 55	52 52 104	186 200 386	4,569 4,636 9,205	157 157 314	4,726 4,793 9,519
吉備中央町	自家用 281 事業用 22 計 303	387 2 389	0 1 1	668 25 693	7 12 22	14 34 48	21 34 66	1,661 1,668 3,325	2,033 2,041 4,076	3,694 3,709 7,405	107 120 227	27 28 55	52 52 104	186 200 386	4,569 4,636 9,205	157 157 314	4,726 4,793 9,519
不明	自家用 1 事業用 1 計 2	0 0 0	0 0 0	1 1 2	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	1 1 2	1 1 2	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	2 2 4	0 0 0	2 0 2
合 計	自家用 25,442 事業用 19,338 計 44,780	53,313 1,049 54,362	208 2,036 2,244	78,963 22,423 101,386	235 1,179 1,414	1,240 427 1,667	1,475 2,750 3,081	312,055 485 312,540	325,000 2,750 327,750	637,055 3,235 640,290	14,494 5,938 20,432	2,482 188 2,670	5,237 66 5,303	22,213 6,192 28,405	739,706 33,456 773,162	27,187 5 27,192	766,893 33,461 800,354

整備関係業務

自動車整備事業者へ法令の周知徹底、点検・整備・検査の質的向上を図るための定期的な研修会や不定期に事業者への立入監査を実施し、事業の適切な運営等について指導・監督を行っています。

整備関係諸数の推移

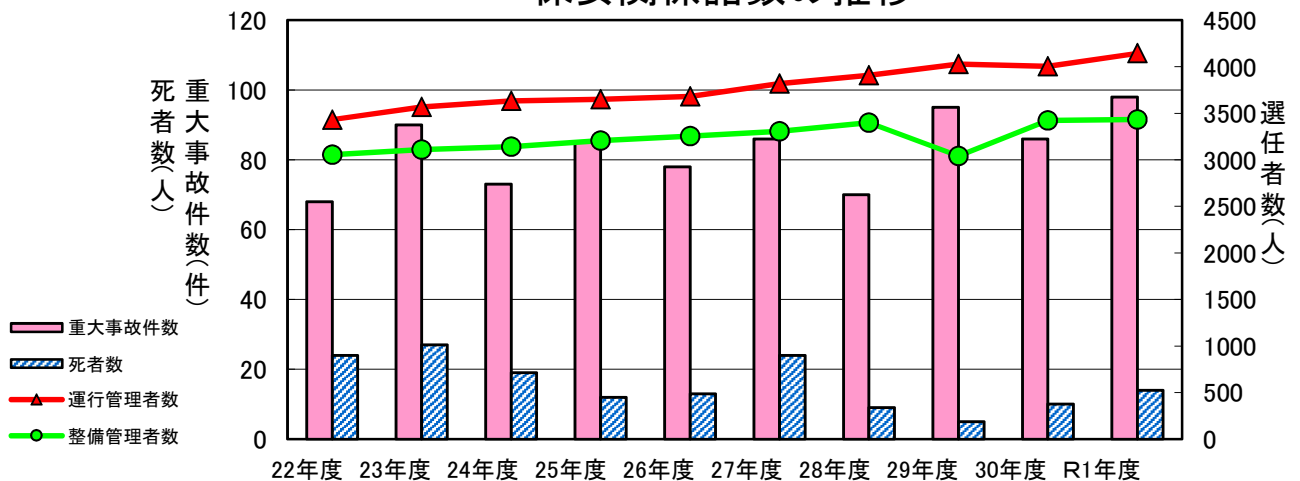


認定工場数	1,826	1,824	1,828	1,828	1,823	1,829	1,831	1,850	1,855	1,856
指定工場数	685	687	687	687	691	692	701	710	714	724
整備主任者数	4,662	4,673	4,722	4,748	4,788	4,793	4,283	4,832	4,831	4,804
自動車検査員数	1,966	2,052	2,076	2,084	2,149	2,170	2,213	2,212	2,235	2,331

保安関係業務

運送事業者へ自動車事故防止を図るため、定期的に講習を実施し、乗務員の勤務状態、健康管理、安全運転教育、運転適性診断結果の活用等について指導を行っています。

保安関係諸数の推移



重大事故件数※1	68	90	73	85	78	86	70	95	86	98
死者数※1	24	27	19	12	13	24	9	5	10	14
運行管理者数	3,431	3,568	3,634	3,649	3,681	3,820	3,908	4,030	4,003	4,144
整備管理者数※2	3,054	3,111	3,140	3,207	3,254	3,305	3,400	3,041	3,422	3,433

重大事故件数は、最近では増減を繰り返す傾向にあります。
運行管理者数・整備管理者数は、年々増加傾向にあります。

※1 重大事故件数、死者数は年統計とする。

※2 整備管理者数は平成19年度から集計方法の変更により、選任が必要な使用の本拠のみを計上している。

検査関係業務

①街頭車両検査の実施

自動車の安全確保及び公害防止を図るため、点検整備履行の指導、不正改造車の排除に重点を置いた街頭車両検査を実施しています。

令和元年度：実施回数 27回、検査車両数 1731台、不適合車両数 52台



街頭車両検査では、警察と協力し無作為に選んだ車両の検査を行います。検査を行う事で確実な点検と整備の実施を呼びかけています。

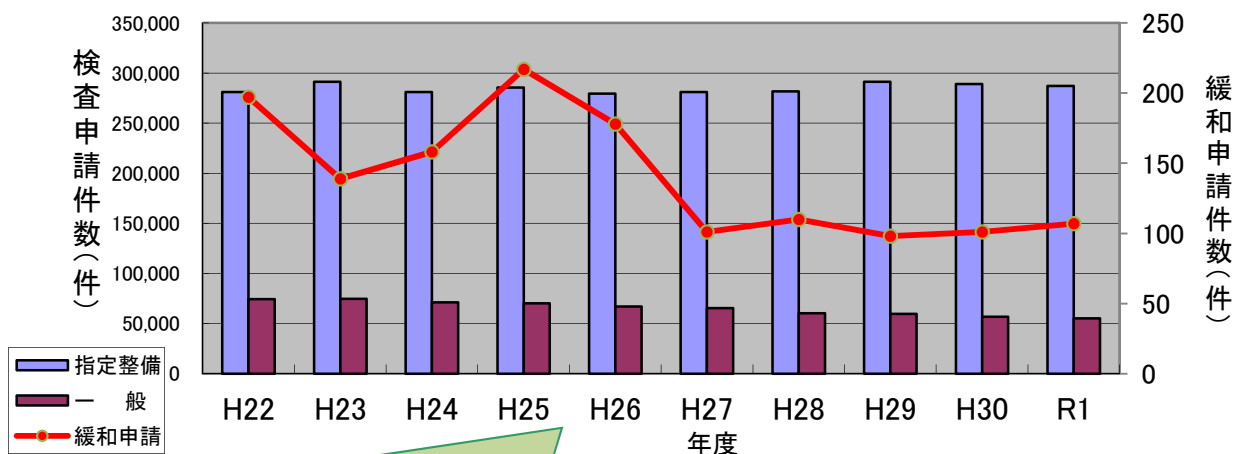


②検査申請窓口業務等

継続検査、予備検査の申請・交付、検査標章の再交付を行っております。

通常の窓口申請だけでなく電子による申請（電子保安基準適合証・OSS申請）等も扱っています。

検査申請件数と緩和申請件数の推移



令和元年度における現況として、継続検査における指定整備率は83%です。

検査申請件数内訳 指定整備 287127 件
一般 55336 件

緩和申請 107件

検査申請件数の推移

項目 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
検査対象車両数	803,939	779,492	800,489	798,199	798,199	791,873	796,757	799,247	802,916	836,734
新規	型式指定	42,579	43,344	44,968	47,595	47,595	41,423	46,375	47,683	45,695
	指定整備	6,161	6,111	6,392	6,595	6,595	6,664	7,489	7,774	8,177
	一般	10,629	10,274	11,215	12,383	12,383	11,579	11,014	10,353	10,536
	小計	59,369	59,729	62,575	66,573	66,573	59,666	64,878	65,810	64,408
継続	指定整備	281,128	291,358	280,928	285,617	279,332	281,147	281,518	291,167	287,127
	一般	74,400	74,723	71,333	70,377	67,036	65,585	60,372	59,852	55,336
	小計	355,528	366,081	352,261	355,994	346,368	346,732	341,890	351,019	342,463
その他の計	13,997	11,729	11,837	15,178	15,407	15,390	16,164	16,453	13,815	15,800
総検査件数	428,894	437,539	426,673	437,745	428,348	421,788	422,932	433,282	426,678	414,063
実検査件数	99,026	96,726	94,385	97,938	94,826	92,554	87,550	86,658	81,441	83,300

令和元年度各種研修・教習・講習の開催状況

種類	回数	受講人数
自動車検査員教習	2	153
整備主任者研修	17	2129
自動車検査員研修	16	2157
整備管理者選任前研修	10	351
整備管理者選任後研修	8	1027
運行管理者基礎講習	5	683
運行管理者一般講習	6	767
運行管理者特別講習	2	34



県内各地での街頭車両検査実施現場状況



自動車の審査業務

「独立行政法人自動車技術総合機構」とは、国が行っていた自動車の検査（いわゆる車検）手続きのうち、検査機器等を用いて自動車の検査を実施する部門を独立行政法人化したものです。（平成28年4月からは登録業務も一部追加）

検査場の検査コースにおいて行う自動車の検査業務（車検）、街頭において行う不正改造車等に対する検査業務（街頭車両検査）、自動車検査員教習などの講師、並行輸入自動車及び改造自動車届出の審査業務等を行っています。

検査場での検査



検査場の内外



岡山事務所の検査場では大型トラックの速度抑制装置をはじめ、スピードやブレーキなどの検査をより確実にできる最新機器を中国・四国地方で初めて取り入れました。

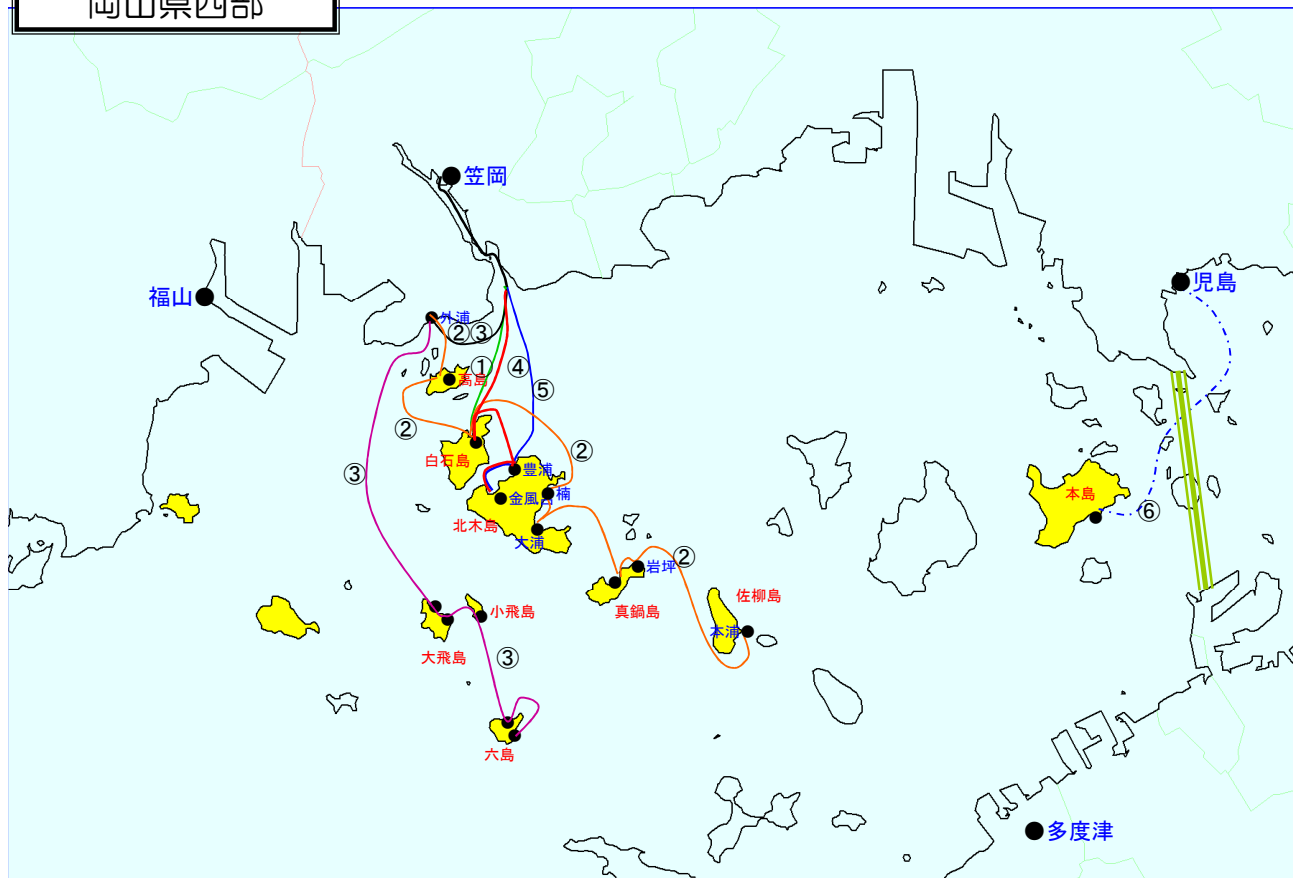
また、自動車機構全体としては将来実施予定のOBD（自己診断機能）を用いた検査など、業務のさらなる効率化に向けて取り組みを行っています。

旅客航路事業

船舶により人の運送をするものが旅客航路事業となります。

使用船舶は主に旅客船とフェリー（旅客船兼自動車渡船）であり、運航形態、輸送対象等により一般又は特定旅客定期航路事業・旅客不定期航路事業等に分類されます。

岡山県西部



一般旅客定期航路事業

令和2年10月1日現在

番号	事業者名	航路名	寄港地	船種	所轄
①	三洋汽船(株)	白石～笠岡		車	水島
②	三洋汽船(株)	笠岡～佐柳本浦	神島・高島・白石島・楠・北木島・真鍋島・岩坪	P・高	水島
③	三洋汽船(株)	笠岡～飛島～六島	神島・大飛島北浦・大飛島洲・小飛島・六島湛江・六島前浦	高	水島
④	藤井一彦	金風呂～笠岡	豊浦・白石島	車	水島
⑤	(有)笠岡フェリー	金風呂～笠岡	豊浦	車	水島
⑥	六口丸海運(有)	児島観光港～本島		P	水島

【船種】

P：純客船

高：高速船

車：自動車航送船



岡山県東部

令和2年10月1日現在



岡山県の旅客船航路は、県内と四国を結ぶ小豆島航路（物流・観光航路）、瀬戸内海の島嶼部を結ぶ航路（生活・観光航路）などに大別されます。

宇野～高松を結ぶ航路は、景気対策の一環として行われた高速道路値下げの影響をうけて輸送量が激減、平成21年4月から休止していた岡山県内事業者も全面撤退し、平成24年10月17日からは香川県内事業者1社により大型車を中心とした1日5往復までに減便され、令和元年12月16日をもってその最後の1社も運航を休止しました。

並びに瀬戸内国際芸術祭の会期にあわせ、平成31年4月26日より運航開始した「岡山市京橋～岡山市犬島～瀬戸内市牛窓航路」については、瀬戸内国際芸術祭に限定での運航であり現在は休止中ですが、次回令和4年の瀬戸内国際芸術祭2022に運航再開を予定しております。

また、島嶼部を結ぶ航路においては、各島々とも過疎化・高齢化が急速に進み、旅客の減少により航路の維持が厳しい状況となっています。県西部の国庫補助航路は、平成23年10月1日から1航路に再編・合理化され、県東部では、平成29年10月1日から1航路を航路見直しにより国庫補助航路として運航され、離島住民の生活維持・移動手段の確保が引き続き図られていますが、更なる効率化等が求められています。

港湾運送事業

海上輸送と陸上輸送の接点である港湾において船舶への貨物の積み込みや取り卸し等の取扱を専門に行う輸送分野が港湾運送事業であり、四方を海に囲まれている我が国の経済活動や国民生活を支える重要な産業となっています。

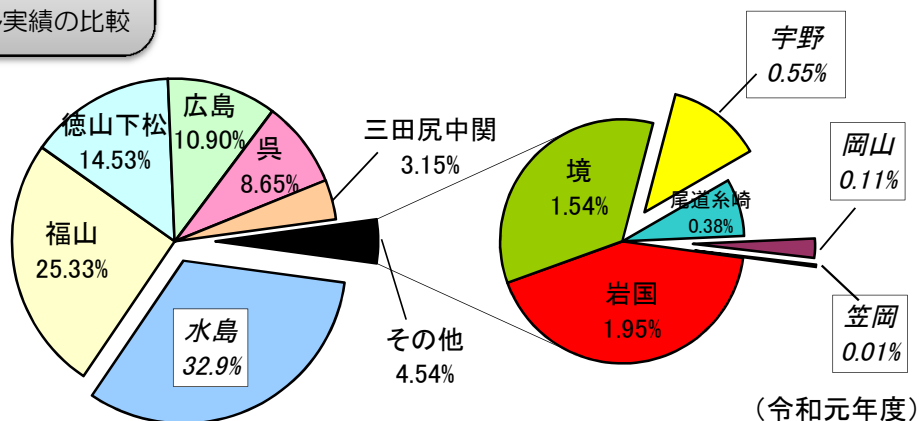
岡山県の港湾運送

岡山県内では、岡山港・宇野港・水島港・笠岡港の4港が港湾運送事業法の適用を受けることとなります。

特に、水島港では水島コンビナートを後背地として多くの海上貨物が取り扱われています。玉島ハーバーアイランドでは、岡山県内唯一のガントリークレーンを備えた国際コンテナターミナルがあり、玉島ハーバーアイランドに寄港する外貿定期コンテナ航路により世界各地との輸出入が行われております。

また、生産拠点となる水島地区と物流拠点の玉島地区を結ぶ「倉敷みなと大橋」が平成29年3月に完成し、物流の効率化がはかられ、さらなる発展が期待されています。

中国管内各港の
船舶積卸し実績の比較



令和元年度 岡山県内各港の 船舶積卸し実績	岡山港	宇野港	水島港	笠岡港
農水産品	27,644	1,600	2,795,118	22,093
林産品	34,926	0	0	0
鉱産品	30,862	242,061	29,677,057	0
金属・機械工業品 (自動車・台数)	58,030 (0)	379,364 (0)	10,705,241 (430,128)	0 (0)
化学工業品	0	80,673	480,769	0
軽工業品	17,790	0	0	0
雑工業品	0	0	0	0
特殊品	0	37,094	6,237,375	0
その他	0	99,000	0	0
合計	169,252	839,792	49,895,560	22,093

(単位:トン)

数値は内貿・外貿の出・入を合算したもの

輸出入・移出入別船舶積卸し実績

(令和元年度・単位:トン)

輸入	岡山港	宇野港	水島港	笠岡港
農水産品	0	0	2,514,268	0
林産品	0	0	0	0
鉱産品	0	11,228	22,113,457	0
金属・機械工業品 (自動車・台数)	0 (0)	952 (0)	89,598 (0)	0 (0)
化学工業品	0	11,984	21,261	0
軽工業品	0	0	0	0
雑工業品	0	0	0	0
特殊品	0	0	2,502,967	0
その他	0	0	0	0

輸出	岡山港	宇野港	水島港	笠岡港
農水産品	0	0	0	0
林産品	0	0	0	0
鉱産品	0	184,433	2,292,277	0
金属・機械工業品 (自動車・台数)	0 (0)	1,046 (0)	4,147,742 (114,822)	0 (0)
化学工業品	0	0	1,502	0
軽工業品	0	0	0	0
雑工業品	0	0	0	0
特殊品	0	37,094	2,418,176	0
その他	0	99,000	0	0

移入	岡山港	宇野港	水島港	笠岡港
農水産品	27,644	1,600	114,465	22,093
林産品	34,918	0	0	0
鉱産品	26,812	46,400	2,501,623	0
金属・機械工業品 (自動車・台数)	54,754 (0)	267,581 (0)	1,392,840 (133,785)	0 (0)
化学工業品	0	68,689	278,735	0
軽工業品	13,710	0	0	0
雑工業品	0	0	0	0
特殊品	0	0	682,146	0
その他	0	0	0	0

移出	岡山港	宇野港	水島港	笠岡港
農水産品	0	0	166,385	0
林産品	8	0	0	0
鉱産品	4,050	0	2,769,700	0
金属・機械工業品 (自動車・台数)	3,276 (0)	109,785 (0)	5,075,061 (181,521)	0 (0)
化学工業品	0	0	179,271	0
軽工業品	4,080	0	0	0
雑工業品	0	0	0	0
特殊品	0	0	634,086	0
その他	0	0	0	0

内 航 海 運 業

国内輸送機関別輸送量に占める内航海運のシェアは、輸送量では8%ですが、輸送活動量（注：本文下※）では44%に及んでいます。内航海運の平均輸送距離は502kmで、自動車の10倍となっており、これは内航海運が長距離・大量輸送に適した輸送機関であり、日本国内の物流の大動脈の役割を担っていることを示しています（平成29年度）。

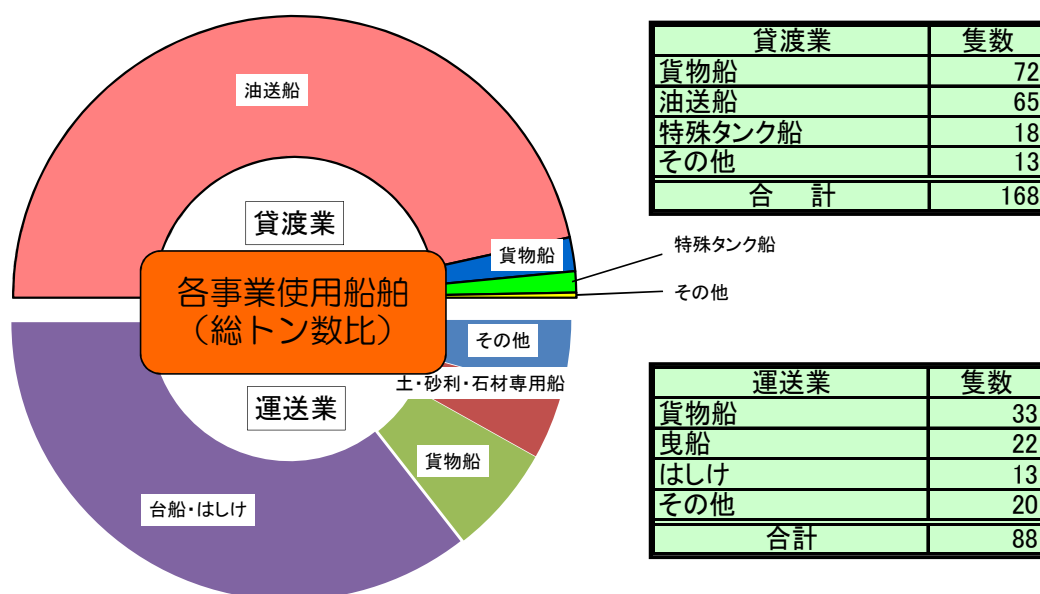
このように、内航海運は我が国経済活動にとって必要不可欠な輸送機関ですが、船舶の老朽化が急速に進んでおり今後も安定的な輸送量を供給し続けるためには代替建造の促進が喫緊の課題となっています。

また、船員の高齢化が著しく進展し船員不足が懸念されるとともに、「一杯船主」と呼ばれる保有船舶が1隻のみの零細事業者が多く、船舶の保守管理や船員の雇用管理の面でも負担が大きくなっています。このため、船舶管理会社にアウトソーシングするなど零細事業者の負担軽減や競争力向上を図っていくことも重要な課題となっています。

※輸送量（トン）×距離（キロ）による「トンキロ」の数値

岡山県の内航海運の現状

岡山県の内航事業者の多くは貸渡業者であり、1隻当たりの総トン数が349総トンと比較的小型の船舶が主流です。
事業者数及び使用船腹量は減少しているのが現状です。



（令和2年3月31日現在）



岡山県内の造船業・船用工業等について

◎統計情報（造船・造機）

国土交通省ホームページ>白書・オープンデータ>白書>国土交通白書>>令和2年版国土交通白書
<https://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/r01/hakusho/r02/index.html>

国土交通省ホームページ>オープンデータ>統計情報>交通関係統計等資料>>造船造機統計調査
<http://www.mlit.go.jp/k-toukei/zousenzoukitoukei.html>

中国運輸局ホームページ>船舶に関する情報>>管内の造船事情
<http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/kaiji/dockyard.html>

○船舶について

船には、鋼製船舶や木船のように材料による分類のほかにも、大型船・小型船のように大きさによる分類、旅客船・貨物船のように用途による分類などがあります。運輸局では、それらを総称し、「船舶」と表しています。

船舶を実際に建造するのは、**造船所**です。造船所にも種類があり、特に巨大な船舶の建造ができるのは、国からの許可を得た許可造船所です（下記、「造船所の種類」をご参照ください）。また、船舶には、舵、プロペラ及び船用機関、救命・消防設備など、様々な**船用機器等**が取り付けられています。船用機器等の多くは、船用機器等の製造・整備を主とする事業者によって製造、整備されています。

船舶を建造するためには、多くの人の力が必要です。日々変化し続ける社会情勢に巻き込まれながらも、安全かつ高性能な船舶を造るため、造船所及び船用機器等製造整備事業者は、互いに協力し合いながら、船舶の建造を行っています。

岡山県内の造船所

（令和2年4月1日現在）
 （不稼働・休止造船所を除く。）

	事業所数
許可造船所	4
登録造船所	4
届出造船所	7

★造船所の種類

1. 許可造船所・・・総トン数500トン以上又は長さ50m以上の鋼製の船舶の製造又は修繕ができる者。
2. 登録造船所・・・総トン数20トン以上又は長さ15m以上の鋼製の船舶及び、木船の船舶の製造又は修繕を行う者。（許可造船所を除く。）
3. 届出造船所・・・鋼製の船舶又は鋼製の船舶以外の船舶で総トン数20トン以上又は長さ15m以上のものの製造又は修繕ができる者。（許可、登録造船所を除く。）

岡山県内の主な造船所の位置

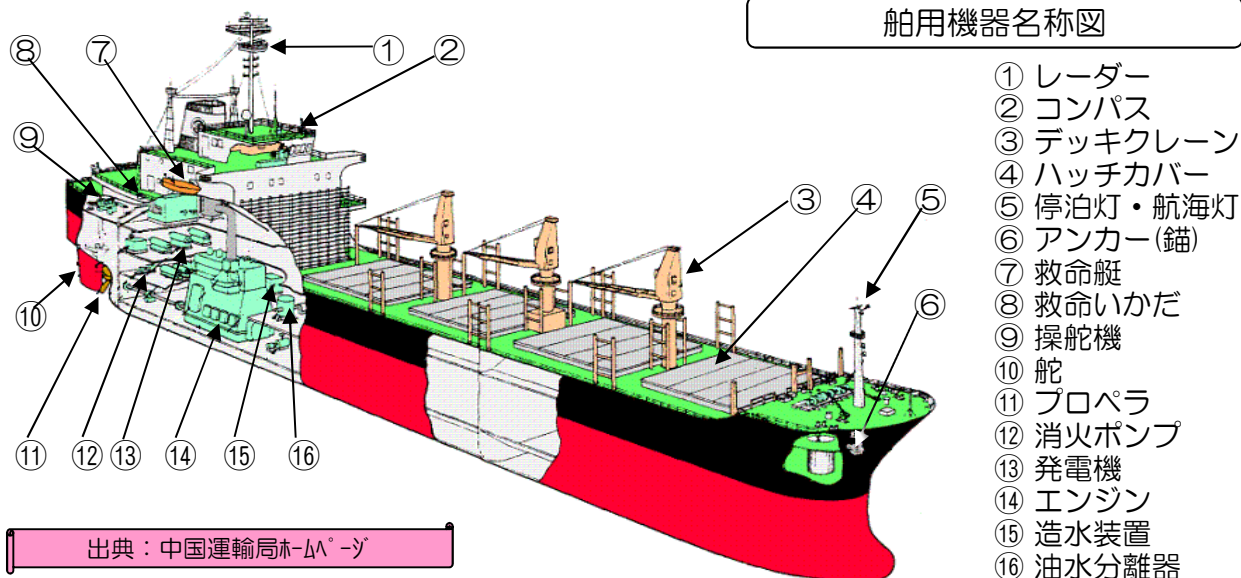


管内では、総トン数3,000トン以上の建造能力を有する造船所が2社あり、バルクキャリア（ばら積み貨物船）やタンカー、官庁船などの多種多様な船舶を建造しています。

また、エンジンを自社で製造する造船所もあり、多いときには2日に1台のペースで製造しています。

船用工業

船用工業は、船舶に搭載される船用ディーゼルエンジン、ポンプ、通信機、救命機器など多種多様な機器を供給する加工組立型の機械産業であり、造船業と常に密接な関係を保ちながら発展してきました。故に我が国の船用機器の生産高は新造船建造量と深く係わってきています。



船用工業品には、上図以外にも様々なものがありますが、岡山県内の事業者の中には、エンジン部品・プロペラの製造加工を行う事業者があり、国内だけでなく世界でもトップクラスの技術力を持っています。各事業者は、卓越した技術力によって、岡山県の造船業を支えています。

進水式

新造船を初めて海に浮かべる際には、「進水式」を行います。進水式は、地域貢献の一環として、一般の方々にも公開されています。

三井E&S造船(株)玉野艦船工場は、船舶を傾斜のある船台で建造しています。進水式時には、船舶を固定しているロープが切断されます。すると、船舶は船台の上を静かに動き出し、同時にくす玉が割られ、紙テープが華やかに舞います。巨大な船舶が海面に向かって滑走する姿を間近で見ると、その迫力に圧倒されます。下の写真は、漁船である「白鷺丸」と「白嶺丸」が昨年10月に進水式を行っている様子です。

海上に浮かべられた船舶は、内装などに船用機器を取り付ける仕上げの工事（ぎ装）が施され、最後に設計どおりの性能が備わっているかチェックされます（海上試運転）。海上試運転に合格すると、船舶は晴れて完成となり、ついに海へと旅立ちます。



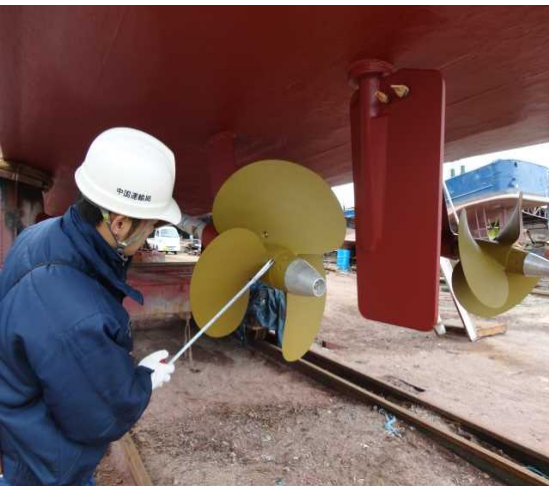
船舶の検査・測度業務

船舶検査

船舶や、船舶の設備・物件等の安全性、また船舶を所有し、航行する事業者等の管理体制などを検査する技術官を、**船舶検査官**と言います。

船舶検査官の業務

船舶検査の様子



★船の安全性を検査

船舶は、陸上の輸送機関に比べ、多くの人や貨物を運送することができ、環境への負荷も非常に少なく済みます。

しかし、ひとたび事故が起こると、多くの財産を失うことになるという危険性もあります。

船舶検査官は、重大な事故により、船舶や積荷、そして人命を失うことがないように、船舶の安全性を検査しています。

船体や舵、プロペラ等を検査し、事故を未然に防ぐための検査をすることもあれば、救命艇や消火ポンプといった、事故が起きた際の備えとなる設備の検査を行うこともあります。

★環境汚染の防止

人命・貨物の保護は非常に大切ですが、船舶は海上を航行するため、海洋環境の保護も重要となります。

船舶が航行することにより、油や有害性物質、廃棄物などの排出によって海洋汚染を起こす物質が多く発生します。それらがぞんざいに流出されることのないよう、海洋汚染を防止する油水分離器や污水处理装置等の設備を検査します。

また、船舶から放出される排気ガスによる大気汚染の防止、オゾン層破壊の防止を行う設備についても検査を行い、地球環境の保護に尽力しています。

★人的要因による事故を防ぐための検査

事故の要因には、船舶・設備の不備や災害によるものだけでなく、船員の注意不足や操船ミスといった、人的要因によって起こってしまう場合もあります。

人的要因による事故を防ぐため、船舶や、船舶の航行を管理している会社に立ち入り、主に船員等の管理体制や航行の記録等について検査を行います。

★バリアフリー設備の検査

旅客船を利用する人の中には、高齢者や身体障害者の方も含まれます。そういった方々にとっても利便性の高い船舶にするため、公共交通機関として利用されるフェリー等に立ち入り、バリアフリー設備の検査をします。

船舶測度

船舶は、その大きさ、形状等が多様な建造物です。そんな船舶の大きさの指標として、**トン数**というものが定められています。このトン数や、船舶の長さ・幅といった主要寸法、各構造物の容積等を、法律に従って計測・算定することを**測度**といい、実際に測度を行うのが**船舶測度官**です。

トン数にも様々な種類があり、船舶の用途により、指標とするトン数を決定しています。例として、船舶の総容積を示す**総トン数**、旅客・貨物の搭載できる容積を示す**純トン数**、貨物等の最大積載量を示す**載貨重量トン数**などがあります。

※下図や、頁51「船舶に関する基本用語」もご参照ください。

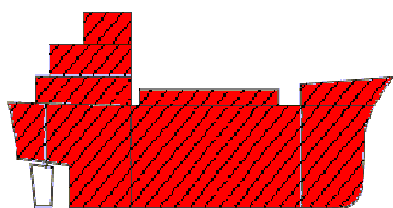


図1：総トン数

船舶の総容積を示しており、日本における船舶の大きさを表すために用いられる指標でもあります。

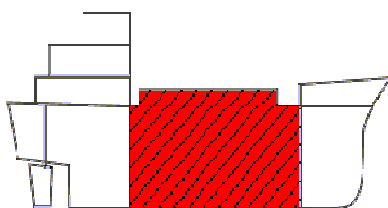
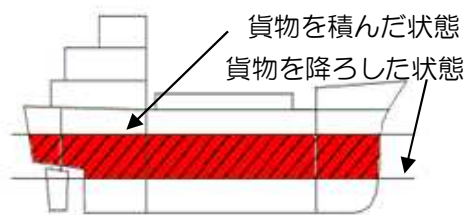


図2：純トン数

旅客や貨物を輸送するために使用される、船舶内の大きさを表すために用いられる指標です。



出展：中国運輸局ホーチミン

図3：載貨重量トン数

貨物等の積載できる量を表すために用いられ、このトン数の最大値は、船舶が安全に航行できる積載量を示します。

★船舶国籍証書の検認

船舶を登録すると、船舶の情報を記録した**登録事項証明書**が作成され、同時に**船舶国籍証書**が交付されます。船舶国籍証書には、船籍港や船舶所有者のほか、船舶測度官が算出した船舶の総トン数や主要寸法などが記載されています。

船舶国籍証書は、船舶が日本籍であることを証明し、国内での航行を可能にする、非常に重要な書類です。そのため、船舶国籍証書の記載されている登録内容が実態と合っているかどうか、定期的に確認を行います。そのことを**検認**といいます。中でも、船舶測度官が実際に船舶に赴き、臨検

を行うことを**実船検認**といいます。定められた期日までに検認を受けなければ、船舶国籍証書は無効となってしまう、船舶は航行できなくなってしまいます。



船舶測度の様子

(左) 煙突の計測
(右) 船体の計測

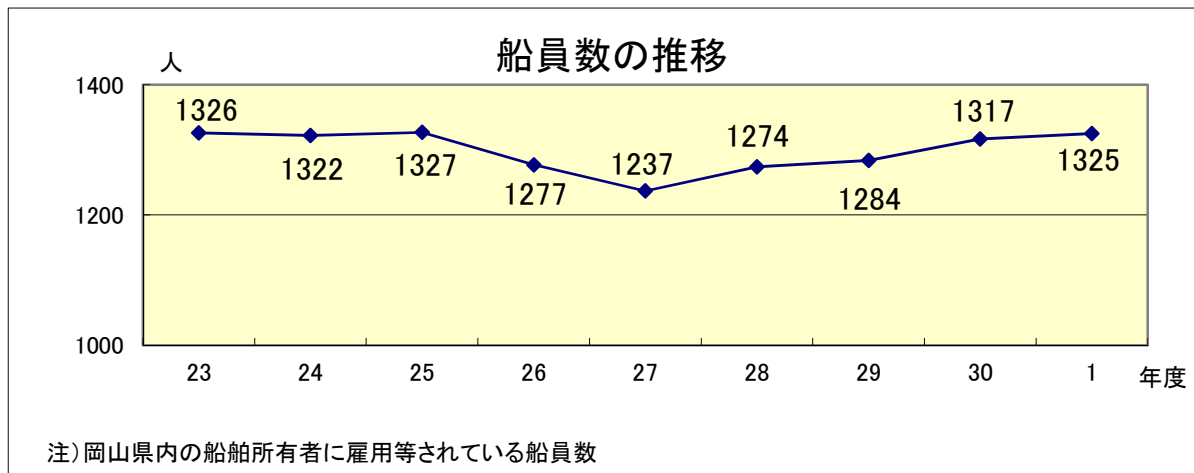
船員関係業務

船員の労働条件や船舶の航行の安全を確保するため、「船員法」「船舶職員及び小型船舶操縦者法」により、船舶の航行区域や航行時間、大きさ、積載物などによって必要な船員の定員や資格等が定められています。そのため、船員の雇入契約の届出等による労働条件の確認を行うとともに、乗船に必要な海技免状や小型船舶操縦免許証の更新等の手続きの受付・交付を行っています。

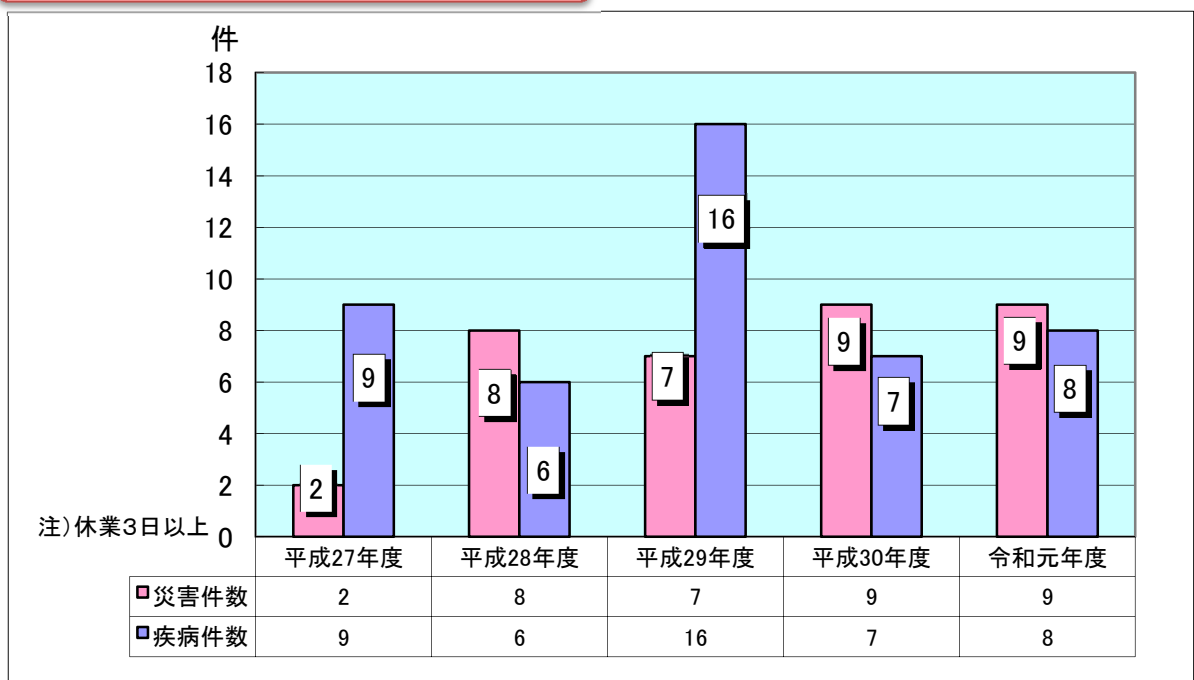
岡山県内の船舶所有者数、船員数等の現状と推移

令和元年10月1日現在

船舶所有者数		隻数	総トン数	船員数		
対象事業者数	報告事業者			雇用船員	家族船員	合計
115	104	269	96,665	1,294	31	1,325



岡山県内の船員災害・疾病状況



船員法関係事務取扱件数の推移

年 度		H27	H28	H29	H30	R1
雇入契約届出		4,883	4,988	5,239	5,793	5,316
船員手帳交付等		71	71	66	81	74
船員手帳訂正		12	8	9	2	7
船長就退職証明		0	1	1	5	5
船員手帳記載事項証明		0	0	1	0	0
航行報告	受理	67	59	63	60	59
	証明	73	59	67	65	58

船舶職員及び小型船舶操縦者法関係事務取扱件数の推移

年 度		H27	H28	H29	H30	R1
新 規		311	253	271	151	161
更 新		5,186	5,230	5,263	5,237	5,011
再 交 付		317	217	217	238	226
訂 正		21	31	33	38	27
履歴限定解除		57	27	24	26	20
合 計		5,892	5,758	5,808	5,690	5,445

(注：海技免状及び小型船舶操縦免許証の取扱件数)

岡山県内の船種別求人・求職状況と推移

年 度		H27	H28	H29	H30	R1
新規求人数	商 船	216	324	290	318	396
	旅 客 船	3	0	5	6	10
	そ の 他	26	20	40	36	30
	漁 船	0	0	0	0	0
	計	245	344	335	360	436
新規求職数	商 船	32	38	42	30	50
	旅 客 船	7	2	4	6	5
	そ の 他	9	9	15	13	12
	漁 船	1	1	0	0	0
	計	49	50	61	49	67

運航労務監理官の業務は、大別して①船舶の運航監理に関することと②船員の労働条件・労働環境に関することに分けられます。

①旅客船や貨物船の安全運航の確保を図るため主に以下の業務を行っています。

- ・旅客船事業の安全上の審査
- ・船舶運航者の安全管理規程の審査
- ・運輸安全マネジメント評価

発航前検査記録

②船員の労働条件の確保、安全・衛生等の環境整備、船員災害防止を図るため主に以下の業務を行っています。

- ・船員・船舶所有者に対する指導監督
- ・海難事故、労働災害発生における、事故・災害の原因分析と再発防止
- ・船員・船舶所有者からの労働に関する相談の対応

労働時間記録

飲用水の検査証

危険箇所の標示

船舶での船員労務監査



運輸安全マネジメント評価（海事モード）

運輸安全マネジメント制度は、「ヒューマンエラーの背景には安全意識・安全風土の低下がある」という考えをもとに、運輸事業者が経営トップから現場まで一丸となった安全に関する取り組みを行い、それを管理することで輸送の安全の向上を図ることをねらいとしています。

その取り組みや管理状況について、ガイドラインをもとにチェックし、優れている点の評価や改善の余地のある点の助言を行うのが「運輸安全マネジメント評価」です。経営トップの主体的な関与や、PDCAサイクルによる継続的な改善が行われていることが重要です。



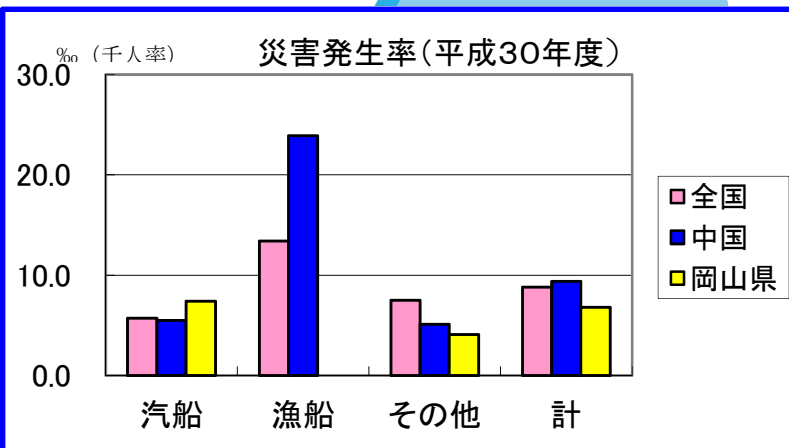
船員災害防止対策

船舶に乗り組む船員は、海上労働の特殊性から他の乗組員と食住一体となるなど、陸上労働と異なっています。

そのため、災害の防止は単に船内の安全を個々に対応するだけではなく、船舶所有者など運航に係わる者の災害に対する意識の高揚と安全に関する教育・訓練などの積極的な対応を必要としています。

また、医薬品や保護具・防護具の備え付けなど多種多様な法令上の義務付けがあります。

安全のためには、これら以外に自主的に適切な組織管理・運営、作業等のマニュアル作成、各研修の開催・参加など積極的な推進を図ることが必要です。



令和2年度 船員労働安全衛生月間 スローガン 安全は一人一人の積み重ね 船員みんなでワンチーム

毎年9月には船員労働安全衛生月間として、船員災害防止協会の指導員と合同で訪船指導を行っています。この活動では、船内巡視や乗組員への聞き取り、書類の確認などを通じて船員労働の安全面及び衛生面をチェックし、是正が必要と思われる事項については指導を行います。転倒防止や海中転落防止対策のほか、最近は生活習慣病やタバコ、メンタルヘルスなど健康管理面の問題にも重点を置き、リーフレットの配付などによる啓発活動にも取り組んでいます。この活動を通じて船員労働現場における安全衛生意識をさらに高め、船員災害の減少につなげられるよう取組を推進していきます。



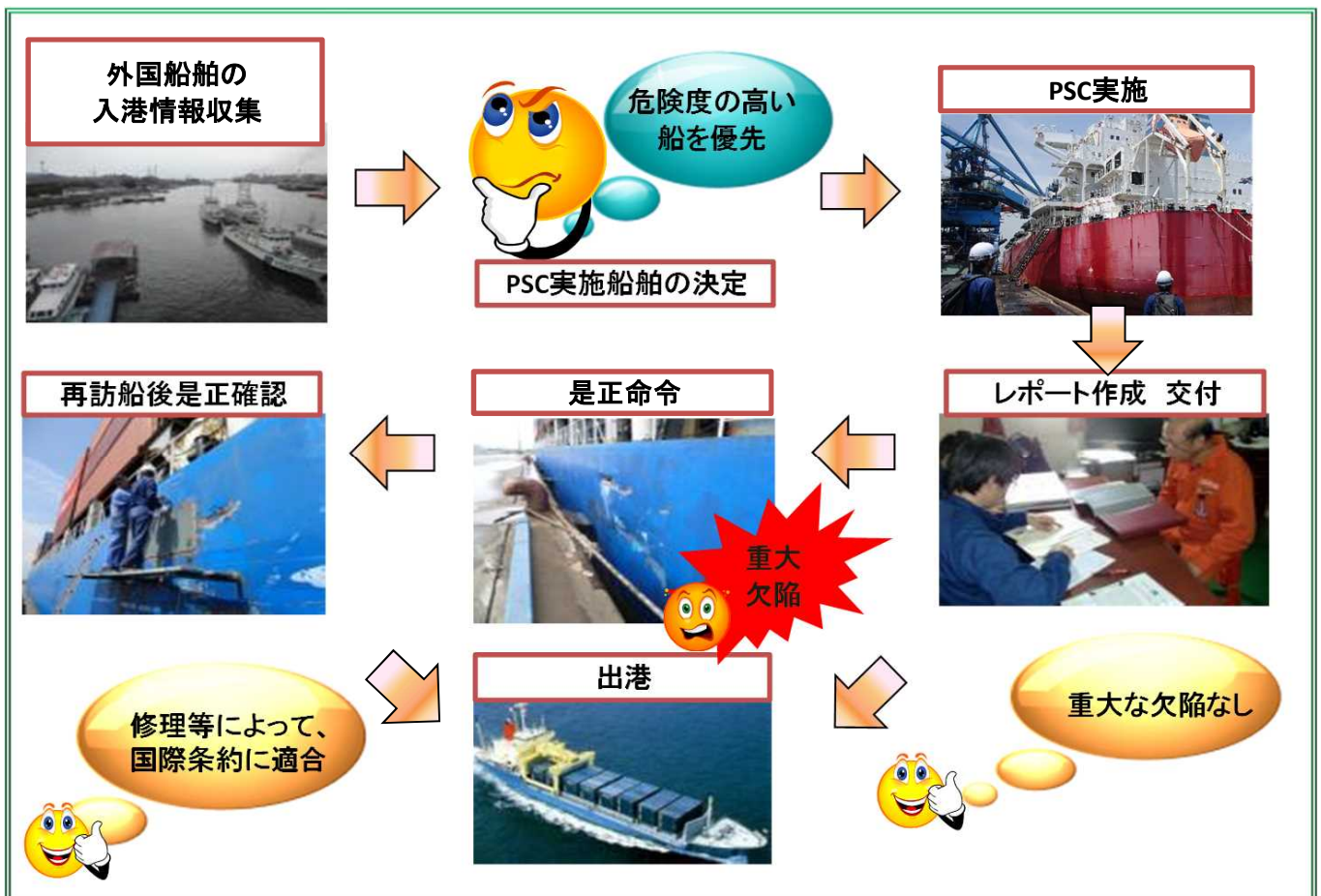
PSC（ポートステートコントロール）とは・・・

我が国は海に囲まれていることから、私たちの生活に海運は必要不可欠であり、様々な物資を輸出入するため世界中から多くの船舶が出入港しています。そのような船舶の中には、海図の不所持、設備・機器の故障、資格や能力のない船員など、国際条約の基準に適合しない船舶（サブスタンダード船）が存在しており、それらの船舶による海難事故や海洋汚染が憂慮されます。

こうしたことから、サブスタンダード船を排除するため、専門の職員（外国船舶監督官）が日本に寄港した外国籍船舶に立入検査を行い、基準に適合していない場合には是正することを命じます。この検査を寄港国検査（PSC：Port State Control）と呼んでいます。



PSCの流れ



PSCの様子



救助艇の検査



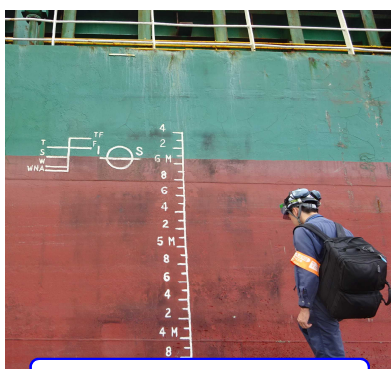
油水分離器の検査



ライトの検査



イマーシヨンスーツの検査



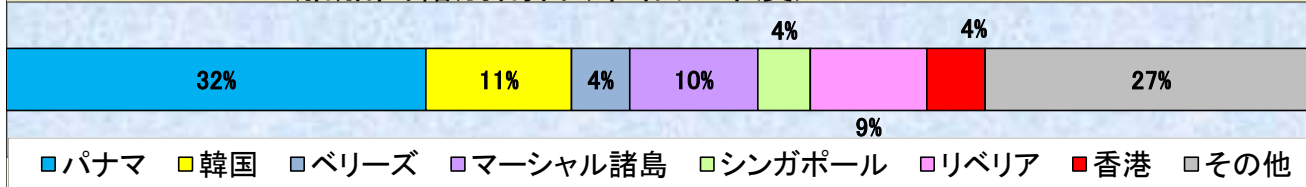
喫水線の検査



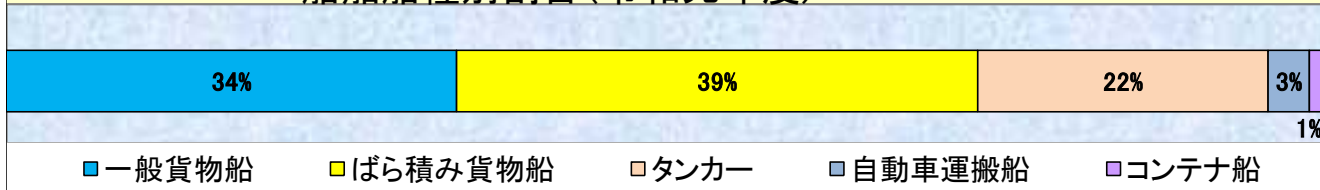
大型の原油タンカー

岡山県内PSC実績

船舶国籍別割合(令和元年度)



船舶船種別割合(令和元年度)



近隣諸国との連携

外航船舶は国際間を移動するため、船舶からの油流出等による海洋汚染の影響は近隣諸国に及びこともあり、一国だけでPSCを実施するにはその効果に限界があります。

そこでアジア太平洋地域においては、1993年に関係国の間で合意された「アジア太平洋地域におけるPSCの協力体制に関する覚書」に基づき東京MOUと呼ばれる協力体制が構築され、現在ではオーストラリア、中国、韓国など21カ国が加盟しています。また、現在では世界全体で9つのPSC協力体制が構築されており、各協力体制間の相互連携が進められています。

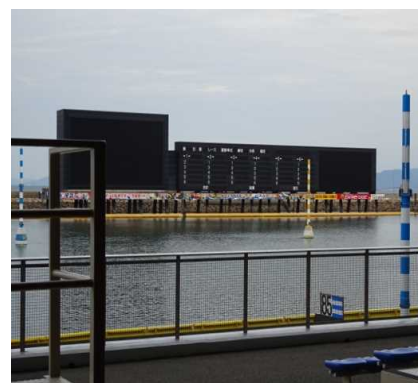
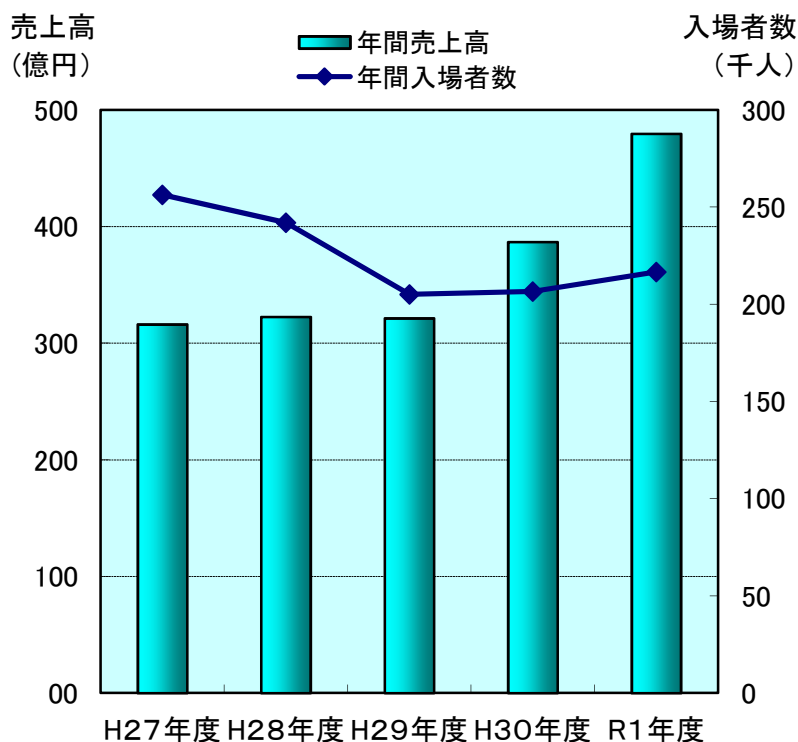
モーターボート競走事業

モーターボート競走は、船舶関連事業や海難防止に関する事業の振興に寄与するとともに、海事思想の普及及び観光に関する事業並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興や地方財政の改善を図ることを目的に行われています。

売上高・入場者数の推移（児島競走場）

年度 \ 区分	開催日数	年間売上高 (千円)	年間 入場者数 (人)	1日平均 入場者数 (人)
H27年度	192	31,603,052	256,297	1,335
H28年度	192	32,257,649	242,006	1,260
H29年度	189	32,126,307	205,149	1,085
H30年度	198	38,668,000	206,532	1,043
R1年度	198	47,947,129	216,654	1,094

注）年間売上高には、電話投票売上高を含む。



(参考) 船舶に関する基本用語

船 籍 港 Port of Registry	船籍港は人間の本籍に相当するもので、船舶法により日本船は船籍港を定めその船籍港を管轄する運輸局（運輸支局）に総トン数の測度を申請し、登録することが定められています。
ト ン 数 Tonnage	昔、船の大きさを樽（Tun）が幾つ積めるかで表したことから、船の容積を表す単位としてトン（Ton）が用いられるようになったといわれています。
国際総トン数 International G.T.	「船舶のトン数の測度に関する国際条約」に基づき算定されるトン数で、主として国際航海に従事する船舶の大きさを表します。重さではなく型容積（外板内側の容積）に一定の係数を掛けて算出します。 国際総トン数＝型容積×K1　〔K1＝0.2＋0.02log ₁₀ （型容積）〕
総トン数 Gross Tonnage (G.T.)	国内の海事に関する諸制度において、船舶の大きさを表すための指標として用いられるトン数で、国際総トン数の値に当該数値を基準とした係数を乗じて算定されます。 総トン数＝国際総トン数×k　k＝(係数)
純トン数 Net Tonnage (N.T.)	旅客又は貨物の運送の用に供される船舶内の大きさを表し、主として課税のために用いられる指標であり、旅客定員、貨物積載場所の容積を基準として算定されます。
載貨重量トン数 Dead Weight Tonnage	船の安全航行を確保できる貨物等の最大積載量を重量で表したもので、貨物船の用船料に関連のあるトン数です。実際に運べる貨物積載量は、載貨重量トン数から燃料・食料・飲料水等の重さを差し引いたものになります。
喫水 Draft	浮上中の船舶の海面からキール（船底）の下面までの深さで、貨物船の場合、貨物積載量によって喫水が変化します。
速力	船の速力は、ノット（Kt）で表され、1ノットは1時間に1海里（＝1852m）航行する速さです。海里は地球の赤道上子午線1分の長さを単位としています。
内航船	関税法上の「国内沿岸運航船舶」のことで、外航船以外の商船を指し、通常日本国籍船だけが該当します。
外航船	関税法上の「外国貿易船舶」のことで、外国貿易のために我が国と外国の間を往き来する船を指し、出入りは開港に限定されています。不開港に入港する場合は予め許可を受けなければならず、その他に、関税法、検疫法、トン税法上の手続きも必要となります。
ドック（船渠）	船舶の巨大化に伴い、従来の滑り進水では技術的な困難が生ずることや経営・建造の合理化のために商船の建造で広く使用されています。新造船の進水に際しては、ドック内に海水を入れて船を浮かせて、引き出す点に特徴があります。
船台	船体を組み立てる傾斜付作業台で、船殻完成後、台上を滑らせて進水させる機能を有しています。
VLCC、ULCC	Very Large Crude Oil Carrier、Ultra Large Crude Oil Carrierの略。一般に、20万載貨重量トン以上の大型タンカーをVLCC、同30万トン以上の大型タンカーをULCCといいます。日本に輸送される原油は航路や港湾事情によりVLCCが用いられています。
パナマックス	パナマ運河を通行できる最大サイズをパナマックス(PanamaとMaxの造語)と呼んでいます。従来のパナマックスサイズは、長さ294m未満、最大幅32.2m、最大喫水12.04m。2016年6月26日の拡張工事完成後は、長さ366m未満、最大幅49m、最大喫水15.2m。
スエズマックス	スエズ運河を満載状態で航行しうる最大船型をいいます。スエズ運河の通行には、幅及び喫水に制限があり、通行可能な最大船型は、満載状態で約14万載貨重量トンになります。
ハンディ・バルク	総トン数1～3万トン（載貨重量トンで2.5～4.5万トン程度）のばら積貨物船をいいます。甲板にクレーンがついている場合が多いので積荷が限定されない、喫水も大型船舶と比べて浅い、荷役施設が整備されていない港に出入りできる等、汎用性が高い船型です。
RO／RO船	Roll on /Roll offの略。コンテナや貨物をトラック、トレーラーなどの運搬機器に乗せそのまま積み降ろす荷役方式をとり、コンテナ船、自動車運搬船、カー・フェリー等に採用されています。
ISMコード	International Safety Management Codeの略。船舶及びそれを管理する会社の総合的な安全管理体制を確立するための国際安全管理規則。SOLAS条約（海上人命安全条約）により、国際航海に従事する船舶について平成10年7月より順次義務付けられています。また、申請者がISMコードに従って任意に構築した安全管理システムについても認証を行っています。

海事思想普及への取り組み等

こどもたちにもっと船のことを知ってもらおう！

島国日本の産業・生活は船なくしては成り立ちませんが、その活躍を実際に目で見える機会は日常ではなかなかありません。また、昨今はこどもたちの海離れが進んでおり、近い将来海運業界の人材不足が懸念されています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの行事等が中止となりましたが、例年玉野庁舎では「こどもたちに海や船にもっと親しんでほしい・興味をもってほしい」をコンセプトに今年も初夏を中心に様々なイベントを開催しています。

また、例年水島海事事務所では、「海の月間」を中心に海の月間行事として様々なイベントを開催しています。

県内の様々な地域から小学生を中心に多数の参加があり、船に実際に乗ったり操縦してみたりと、目と体を使った様々な体験をしてもらいました。イベントを楽しんでくれたこどもたちの中から将来のキャプテン（船長）が生まれてくれることを願っています。

たまの・港フェスティバル

例年「たまの・港フェスティバル」にブースを出店し、海の駅・クルーズ客船のパネル展示やパンフレットの配布により、海事思想の普及及び海事産業振興についてのPRを行っています。（令和2年度はフェスティバル中止）



海、船、港の魅力を体感
沢山の人で賑わいました



海洋レジャー・海事振興PR
コーナー



ウクゾウくん「船ではライフ
ジャケットを着てね！！」



潜水艦救難艦「ちよだ」
の船内一般公開は盛況



貨物船パーパークラフト
作成に挑戦



「船舶模型展」開催

（過去に実施した時の様子です）

少年少女ゴムボート大会

例年、児島競走場に於いて小学生を対象としたゴムボートの操縦体験、レース場のレスキュー艇でのミニクルーズや海に関する教室の開催により海事知識の普及活動等を行っています。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止）



開会式の様子



競走場でゴムボートを操縦！



海や船舶について学習

（過去に実施した時の様子です）

10月22日 海洋授業「聞き書き授業」

日生（ひなせ）漁業協同組合にて、日生中学校の生徒、岡山学芸館高校の生徒が「海」に関わる仕事に従事されている方々から日生の海、日生の将来への思い等に関する話を聞き取る活動に対し、海の仕事に関連する職業として、運輸局職員も話者として初参加し、子どもたちの将来に「海のシゴト」があることを紹介。



聞き書き授業の様子
日生中、岡山学芸館高の生徒



船舶検査官・船舶測度官
及び船員労務官の仕事説明



海のシゴト・ガイドブック

住所・連絡先

陸上交通担当庁舎

船舶・船員に関するお問い合わせ・手続きは、以下の庁舎では受け付けておりませんので、玉野庁舎または水島海事事務所へお問い合わせください。

岡山運輸支局（本庁舎）

〒701-1133 岡山市北区富吉5301-5

総務企画・観光（総合案内窓口）	TEL086-286-8121	FAX086-286-8147
輸送・監査	TEL086-286-8122	FAX086-286-8147
登録	TEL050-5540-2072 （音声案内037）	FAX086-286-8168
整備（検査担当）	TEL086-286-8153	FAX086-286-8168
整備（事業・保安担当）	TEL086-286-8155	FAX086-286-8168
独立行政法人自動車技術総合機構 中国検査部岡山事務所	TEL086-286-8333	FAX086-286-9360

アクセス

JR山陽本線岡山駅東口バスターミナル6番のりばで中鉄バス「リサーチパーク 行」に
乗車、「工業技術センター」停留所下車 徒歩5分



海事業務担当庁舎

自動車に関するお問い合わせ・手続きは、以下の庁舎では受け付けておりませんので、本庁舎へお問い合わせください。

岡山運輸支局（玉野庁舎）

〒706-0011 玉野市宇野1-8-2
玉野港湾合同庁舎

TEL0863-31-4266

FAX0863-32-4829

運航・船員（総合案内窓口）、船舶、船舶検査官、船舶測度官、運航労務監理官

アクセス JR宇野線宇野駅下車 徒歩10分



岡山運輸支局

水島海事事務所

〒712-8056 倉敷市水島福崎町2-15
水島港湾合同庁舎

TEL086-444-7750

FAX086-444-7761

監理（総合案内窓口）、業務、運航労務監理官、外国船舶監督官

アクセス JR山陽本線倉敷駅で水島臨海鉄道に乗換え後、水島駅下車 徒歩10分





岡山県の運輸産業

令和2年度版
令和3年3月

監修 国土交通省中国運輸局岡山運輸支局

本紙について、ご意見・お問い合わせ事項等ございましたら、
下記までご連絡をお願いいたします。

〒701-1133

岡山県岡山市北区富吉5301-5

中国運輸局岡山運輸支局 総務企画・観光担当（総合案内窓口）

TEL：086-286-8121（自動音声案内：「44」）

FAX：086-286-8147

（表紙写真）

閑谷学校（備前市）
笠岡バイファーム（笠岡市）

宇野のチヌ（玉野市）
備中国分寺（総社市）